

## 令和3年第2回大洗町議会定例会

### 議事日程（第3号）

令和3年6月10日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 請願第 1号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	福祉課長	小林美弥
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	大川文男
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。会議開催に当たり、申し上げます。

今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

---

開議 午前 9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、11番 坂本純治君、12番 菊地昇悦君を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要綱は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

---

#### ◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） おはようございます。自由民主党の勝村勝一であります。本日は、一つに絞っ

て一般質問を行いたいと思いますので宜しく願い申し上げます。

コロナ感染拡大による経済への影響、町の基幹産業はどうなるのかということで質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍で大変厳しい状況にあります。世界全体、日本、もう大変な事態になっております。今後ね、どのような形で推移するかわかりませんが、宜しく願いしたいなと思います。

概要として述べさせていただきます。

いまだ収束する見込みがないということで、コロナ禍、大変なことになっております。まず、コロナ禍生活状況ということで述べたいと思いますけども、茨城県の感染状況は、1万人に届くまでできております。9,987名、9日現在ということで、大変な事態だなと思ってますけども、間もなく1万人に到達するというところで、国全体では76万8,554人、死者、大洗に匹敵します。1万3,868名かな、660かな、大変な感染状況であります。いまだ収束する見込みはありませんけども、ワクチンの接種が始まりました。大洗も始まっております。やっと大洗も172名で今止まっておりますけども、町当局並びに町長並びに課の努力によって、この推移で今、止まりました。ただし、全世界では1億7,401万2,550名、全体的な死者、茨城県を超えて、人口を超えて、374万7,992名に達しております。大正時代にスペイン風邪がありました。この時は4,000万人ぐらい亡くなっております。このコロナをどのようにね、国全体で収束させないと大変な事態になると思いますし、大洗の基幹産業も厳しい状況にありますし、第1問の質問として、健康増進課の佐藤課長にご質問をさせていただきますけども、コロナ拡大による影響ということで、大洗町における新型コロナウイルス対策について、現在の対応状況はどのようになっているかお尋ねをいたします。宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

大洗町の新型コロナウイルス感染症に対しましてのこれまでの対応状況とのことにお答えさせていただきます。

大洗町では令和2年8月1日にお一人目の陽性者が確認をされましたけれども、その後、町民の皆様には、基本的な感染対策を繰り返し呼びかけをさせていただきまして、皆様に実践をしていただいたというところで、今年4月の初旬までは県内の市町村のなかでも比較的感染者数の発生件数が少ない状況のまま推移をまいったところでございます。

しかしながら、4月10日前後から日々感染者の発生が続きまして、4月の1カ月間だけで33名と、それまでの合計数を上回るような件数が確認をされるようになりまして、さらに5月、こちらにつきましては1カ月間で111名と、4月の数から見ましても3倍以上という急激な伸びが確認をされるに至りました。

このような急速な感染の拡大を受けまして、茨城県では農水産関係事業所を対象としましてPCR検査を5月19日から実施をいたしまして、こちらにつきましては1,254名の方が検査を受けられまして、そのうち陰性であった方が1,238名、陽性であった方が16名いらっしゃった、こういう状況でございます。

続きまして、県のほうで5月24日から5月30日まで、1週間という期間で大洗町に在住、在勤の方を対象としまして大規模PCR検査を実施をいたしまして、こちらの結果につきまして検査総数が4,159名、これに対しまして陰性が確認された方が4,157名、陽性であった方が2名という結果でございました。

県がこの大規模検査を通じまして、市中感染でのそういう感染が拡大しているような状況ではないという見解が示されたところでございます。

その後、6月に入りまして感染が確認をされましたのが6月2日の1名のみで、先ほど議員のほうからもありましたように、現在大洗町では172名という数字になってございます。

6月7日の月曜日には大井川知事の記者会見が行われまして、県全域で対応ステージを引き下げ、こちらの今までステージ3であったものをステージ2という形に引き下げを行うとともに、大洗町につきましても本日6月10日より、感染拡大市町村としての指定を解除されることになってございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 佐藤課長、ありがとうございます。非常にね早急な対応で、町長を先頭にやっていただきましたので、172名で止まったということなんで、大洗、観光地でありますから、県外の方も多数来られておりましたけども、そちらのほうのクラスターは確認されませんでした。非常に安堵しております。事業所のなかの言葉の通じない、あまりそういう外国人の方が多かったかなと思ってますし、そこら辺で十分にやっていただきましたので172名で止まったという感じしておりますけども、外人さんいないと大洗の基幹産業、仕事ができませんで、大変なところをやっと乗り越えたかなと思ってます。

二つ目の質問として、新型コロナウイルスに対してのワクチン接種について、事業所の概要や接種計画はどのようになっているかお尋ねをいたします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 勝村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

感染拡大に対しましてワクチン接種が非常に有効であるという状況のなか、全国でもワクチン接種が進められているところでございます。

本町での新型コロナウイルスに関しましてのワクチン接種の状況としましては、5月8日土曜日に高齢者施設での接種を皮切りに接種が開始をされたところでございます。6月1日火曜日からは、一般の高齢者に対しましての接種も開始をされております。

本町におきましては、接種の方法としまして、ゆっくり健康館、また、大洗海岸病院様の2カ所の集団接種会場とかかりつけ医など地域医療機関で接種をしていただく個別接種とを併用して実施をしております。

65歳以上の高齢者の予約につきましては順調に進んでおりまして、現在ところ6月8日火曜日の時点で4,386名と、約76%の予約率となっております。また、高齢者施設での接種も順調に進みまして、2回目の接種が概ね終了したところでございます。6月6日日曜日からは、ゆっくり健康館を会場

としました集団接種も始まっておりますけれども、こちらにつきましても当日の様子を見る限り、接種の流れも非常にスムーズに行われておりまして、時間帯の若干の差はありましたけれども、受付から接種後の経過観察の時間も含めまして概ね30分前後で皆様、接種が完了しております、この日だけで300名の方の接種を終えることができしております。

大洗町では7月末までに約3,930名の高齢者の方が2回目までの接種を終了する見込みでございます。当初の見込みよりも接種希望者が少し増えているということでもありますとか、また、時期は遅くなったにしてもかかりつけの先生のところで接種を受けたいんだという方がいらっしゃるもので、そういった方も含めまして若干8月の1週目、2週目ぐらいまで、接種完了としましては少しずれ込むような形ではありますけれども、そちらの期間のなかで高齢者の方の2回目の接種までを終えられるような形に対策のほう、今とっておるところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。順調に進んでるかなと思ってますし、7月中には高齢者全体的な部分で70までの方の接種は完了というような方向で今進んでいるということで認識してよろしいですね。はい。

その次の段階がありますよね。今度は69歳から65までかな、もう発送は、接種券発送しておると思いますけども、予約状況としてはどんな感じかお尋ねをしますけども、順調に進んでるか。まだまだ69歳から65歳の方は、電話の方が多いかと思ってますし、なかなかネットがねできない方もおると思いますけども、その点の懸念がされますけども、佐藤課長としてはどのような感じで行っておるかお尋ねいたします。当初は電話3台で、途中で5台にしたのかな、というように聞いてますけども、その点いかがかちよっとお尋ねします。宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 勝村議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

年齢区分で申し上げますと65歳までの方が、もう既に予約のほうが始動をされておまして、予約の内容につきましてですけれども、当初やはり予約開始日、また、その翌日あたりまして含めまして若干電話がつながりにくいというような状況にあったということで伺っております。

ただ、昨日までのウェブ予約と電話予約の内訳を見ますと、ウェブ予約が74%、電話予約が26%ということで、大分高齢者の方であっても、お子さんであったりとか、また、お友達の方などに一緒に操作のほうを教えていただきながらウェブ予約がかなり比率的には多かったのかなというところがございます。ただ、やはりその26%とは言いましても、その方が初日、二日目のある程度の時間帯に集中をしたということで、その部分で若干つながりにくいということが発生をしたところなのかなというふうには思っているところでございます。

回線数につきましては、当初の計画で、最初、早い段階では3回線ということであったんですが、やはり3回線ではとても足りないだろうということで、こちらにつきましては当初から5回線ということでコールセンターのほうは対応をしているところでございます。

ただ、そうはいいましてなかなか高齢者の方で、やはり操作がどうしてもわかりづらいという

ような方が、ゆっくら健康館の窓口のほうにいらっしゃった方が何名かいらっしゃいましたので、急遽大洗駅に併設をされております、うみまちテラスのほうで操作のお手伝いをするための窓口の開設などを行ったところでございます。

今後につきましては、一般向けの申し込みの際に年齢が次第に若年層に移行してまいりますので、ウェブ予約の申し込みの比率が、より高くなっていくのかなというふうには考えているところでございますけれども、引き続きうみまちテラスでのその対応を背景にしまして、相談のお手伝いの窓口ということも、増やすことも考えてございます。そういった形で、この相談窓口と電話予約、また、ウェブ予約、こういったものを効率よく併用させながら柔軟に対応してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 縷々説明受けましたけども、もしも今後、こういうね新型コロナ以外の、昨日、和田君から出ましたけども、SARS、MERS、あとエボラ出血熱、そういうのがあった場合には、年齢の方は別な方法を模索していただいて、往復はがきとかねそういうのできると思いますけども、そういう対処を今後ねやっていたければよろしいかなと思いますし、私もちょっとできなかつたんで、ある方にやっていただきましたけども、スムーズにネットのほうで取れましたけども、かかりつけ医のほうはなかなかやはりつながらなくて大変な思いをいたしましたけども、ちゃんとつながったら来月でした。私の自身のことを言うと、6月中には取れなくて7月15日だったかな、かかりつけ医のほうは、そういう配慮だったと思います。ただ、聞いたところによると、80歳以上の方が優先的ということで説明を受けましたけども、それはそれでよろしいかなと思いますけども、かかりつけ医でもそういうすみ分けをされたということもありますし、行政のほうからそういうお達しがあったのかなと思いますけども、今後またね課題になるかなと思いますけども、宜しく願いしたいなど。佐藤課長、何かあれば、すいません、答弁お願いします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 勝村議員からコロナウイルス、また、ワクチン接種につきましてご質問いただきました。ありがとうございます。

我々としましても、できるだけ早い段階に町民の皆様、ご希望される方全てに接種のほうを終えたいという思いのなか、接種のほうを進めているところではございます。ただ、こちらにつきましても接種の計画上、かなりの面で医師会の先生方のご協力のもとに今進めていただいているというところ、こちらにつきまして改めてこの場で申し上げますとともに、幅広い年代の方に安心して接種していただけるような環境づくり、こちらにつきましても町のほうでいろいろな場面場面で求められるものも変わっていくのかなと思いますので、そういったものも柔軟に対応しながら今後の接種のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 途中でね、町長の配慮だと思いますけども、うみまちテラスでネットのほうのあれをやっていただいたということは、非常にね全国に発信ができたかなと思ってますし、非常

にいい取り組みだったと思っています。今後もしもね、こういうことがあった場合に、早急にそういう立ち上げを何箇所かしていただければ、早期に申し込みできると思いますので、宜しく願いしたいなと思います。

最後に、他の自治体でも開設している大規模接種会場の開設について、町として検討しているかしていないか、お尋ねをいたします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

大規模接種会場というところでございますけれども、大洗町につきましては、今後、計画に大幅な変更がない限り、現在の医療機関接種とゆっくら健康館を含む町内2カ所での集団接種との組み合わせで全対象者を一定期間中に接種を終えることができる見通しを立てておるところでございます。今お話にありましたように、国としましては会場の数を増やしたり、また、打ち手を増員するようなことで接種のスピードを上げていきたいというような考えもあるようではございますけれども、そもそもワクチンの供給量との兼ね合いもございますので、なかなか局所的な増強だけでは、かえって全体のバランスが崩れてしまうようなところも起きかねないのかなというふうに考えておりますので、全体をよく俯瞰するような視点で調整を図りながら接種のほうを進めていくことが重要であるというふうに考えております。この辺も含めまして、引き続き医師会の皆様のご協力のもと、接種のほうを継続させていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 佐藤課長、すいません、最後に一つ、忘れたんで。64歳以下の方は、合わせて全部発送するんですか。それだけちょっとお尋ねしますけれども。それで、ほかの自治体で、きっとワクチンが多めに来るところがあって、年齢制限を下げますよね。12歳までということ。今後、大洗はどのような形でその年齢のあれは行うか、お尋ねします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 再度の勝村議員のご質問にお答えをいたします。

64歳以下の方の発送時期ですけれども、こちらにつきましては一括してご案内をさせていただき考えてございます。

また、接種の年齢的なものにつきましては、国のほうで今、基準としております16歳というところで区切るということで今考えてはいるところなんですけれども、今後、接種が本格的に進んでいくにしたがいまして、やはりどうしてもキャンセルが出てくる可能性が増えてくるのかなというふうに考えてございます。そういった場合に、必ずしもその年齢順ではなくて、国のほうからもワクチンを有効活用するようというふうな形での通知が来ておりますので、エッセンシャルワーカーといいますか、要はなかなかその方なしでは業務が止まってしまうというような職種の方もいらっしゃるでしょうから、例えば町のほうでも想定をしておりますのが学校の教職員の方でありますとか、また、保育所の保育士さん、また、町のごみ収集などに関わるような方ですかね、そういったところで部門部門にそれぞれかなりの方が接種を早めに希望される方もいらっしゃるのかなという



ところもございますので、今、町のなかでそういうキャンセル枠が生じた時に優先的に接種をできるような形ということで調整をさせていただいております。各課のほうに所管されている団体様のほうの名簿などもご用意をいただいて、準備を今進めているところでございます。そういったところも含めまして、効率の良い接種に努めてまいりたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） もう一つちょっと忘れたんですけど、大きな疾患がある方、透析やってる方とか、そのほか肺の病気の大きい病気を持ってる方とかなんかは、もしかしたら町でかかりつけ医がきつとない可能性もありますので、その点のとこちょっと懸念してますけども、それはどのような形で対処するのかお尋ねします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

原則としましては、やはりワクチンの数を規定量を確保するというところで、住所地での接種というのが原則にはなっておりますけれども、やはり今、特定疾患的な部分で、なかなかそのかかりつけの先生のところでない、例えば接種後に容態が急変をした場合などに対応ができないというところもあるのかなというふうに考えておりますので、そういったところに関しましてはかかりつけの先生の判断で、他市町村に所在する先生のところであっても接種ができるというふうな形になってございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 次にいきたいと思います。商工観光課長、すいません、宜しくお願いします。観光関連産業の現状はということでお尋ねをいたします。大変厳しい状況にあります。宿泊業並びに諸々というところで、今日で時短のほうは解除になりました。なかなかお客さん戻ってこないような状況もありますので、どんな現状か、長谷川課長、すいません、宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

基幹産業である大洗町の関連産業の現状はといったご質問でございますけれども、町内です。観光関連産業の現状につきましては、昨年からです。新型コロナウイルスの影響で、こちら外出の自粛ですとか、あるいはイベントの中止などを受けまして、厳しい状況が現在も引き続き続いているというふうに認識しているところでございます。また、大洗におきましてはですね、この冬の時期におきまして、本来であればアンコウのトップシーズンとしてですね多くの宿泊が見込める年末年始の繁忙期におきまして、G o T o トラベルが停止になったりですとか、国の緊急事態宣言が発令されたといったことが重なりまして、宿泊施設のキャンセルが大変増加したといったところでございます。

観光協会のアンケートによりますとですね、把握をしているだけでもキャンセルが2,265件あったということで、金額にしますと総額で1億1,000万円以上の減収になるといった報告を受けている

ところでございます。

また、飲食店におきましては、まず1月・2月におきましては、県の独自の緊急事態宣言等によりまして営業時間の短縮が求められたところでございます。またさらにはですね、4月22日からは感染拡大市町村に大洗町が指定されたことに伴いまして、やはり営業時間の短縮といったところが要請があったところでございます。

先ほど議員からもありましたけれども、昨日付で感染拡大市町村は解除となりまして、本日から解除になったわけですが、昨年までそういった措置は継続されて営業活動が制限されていたという状況でございます。

この、県によります営業時間短縮の要請につきましては、協力金という形で、対象となる飲食店に対しましては、1月13日から2月22日までの41日間ですかね、こちらにおきましては一律で一日当たり4万円、また、4月22日から昨日までですね、6月9日までの49日間におきましては、これ事業規模に応じてになりますけれども、2万5,000円から7万5,000円が協力金として支給されるということになっておるところでございますけれども、こちらにつきましては、そもそも対象とならない事業所も数多くございまして、やはり全体的には厳しい現状であるということは変わっていないというふうに思っております。

また、この4月からの大洗町の感染状況の拡大がございました。こちらに伴いまして、特にゴールデンウィーク以降におきましてはですね、来客が非常に減ったということで影響が出ているところの厳しいというお声を伺っているところでございます。

ただですね、本町における感染拡大の要因につきましては、観光関連の産業からですね直接的な要因、感染拡大の要因ではない、観光は直接的な要因ではないというふうに私どもも認識をしているところでございまして、また、しかしながらですね、大洗町で感染者が増えているということになればですね、地域全体のイメージダウンといったところは避けられないと思いますし、来訪者の方もですね、大洗町を敬遠するといったケースがあったんだろうというふうに、そういったところに影響が出ているというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。いろんなところで説明をいただきましたけども、時短の経過ということで、第1段階は4万円できましたけども、今度、厳しくなりまして、3,000万以下が2万5,000円、3,000万以上から1億円までが2万5,000円から7万5,000円、1億円以上からは7万5,000円ということでよろしいですね。認識してよろしいですね。宜しく願いしたいなと思います。もしも町のほうで前半にかなりいろんな部分で支援策がありましたけども、今後、もしも支援策がとれるとあれば、何か考えているかお尋ねをいたしますけども、何か、課長あれば宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度のご質問でございますけれども、今後の取り組み、現状を打開する取り組みといったご質問かと思っております。こちらにつきましてはですね、まず、現状

といたしましては、国のG o T oトラベルとか、あるいはですね県による宿泊割引制度がされているといったところがございますけれども、まず町として行う、行っていききたい、行っていくべきというところにつきましては、現状からのイメージの回復、それからですね、観光振興の取り組みとして大洗町の観光の安全・安心、こちらをですね実効性をもって発信していくといった取り組みが必要だというふうに考えております。

そうしたなか、観光協会からのですね発案によりまして、先日も補正予算のほうを承認いただきましたけれども、おおあいブルー・スポット認証制度の創設のほうを行っていききたいというふうに思っております。この制度につきましては、町内の宿泊事業者および飲食関係の事業者の感染予防対策の取り組みに対しまして、一定の認証基準に基づきまして町が認証を与えるものでございまして、目に見える形での事業者の安全・安心を発信していくというものになってございます。

また、この制度につきましては、今後も継続して実施していくということを前提としておりまして、コロナ禍に対応した事業であることはもちろんですが、今後もですね、ずっと大洗町は安全・安心、そしてきれいであるといったことを発信し続けるスタートとしての事業になるというふうにも思っているところです。

また、先日の大洗町の感染拡大に伴って町民一斉のPCR検査が行われたと思っておりますけれども、これにもですね観光協会といたしまして、観光事業者はですね積極的にこのPCR検査を受けて、自主的に受けまして、安全・安心を発信していきましようといった取り組みがなされました。これに対し観光事業関係者の方がですね、849名の方が自主的に検査を受けたといったところで、受けた方からは陽性者は確認されなかったというふうに報告を受けているところでございます。

こういったブルー・スポット認証制度やですね、事業者自らのPCR検査の実施の取り組みを通しましてですね、この厳しい状況でございますけれども、これを逆にチャンスとするような大洗町の観光の安心・安全、さらにはですね観光地としてのグレードアップにまでつなげられるようにですね、町といたしましてもしっかり情報発信を行うなどして、観光協会と一体になって推進していきたいと思っているところでございます。

また、そのほか、町の具体的な施策といたしましては、まず、プレミアム付き商品券、こちらの事業でございます。こちらにつきましては、本来予定といたしましては6月1日からの予定をしていたところですが、本町における感染拡大の状況を鑑みまして、現在、販売のほうを延期させていただいているところでございます。ですがですね、感染拡大が大分抑えられているという状況で、感染拡大市町村からも解除された状況ですので、なるべく速やかに販売できるように今準備を行っているところでございます。

さらにはですね、宿泊施設、宿泊関連につきましても、こちらは今後の国・県の動向を見ながら、またさらにはですね財源等の兼ね合いもあるところではございますけれども、宿泊促進の施策につきましても状況を見ながら今後検討していききたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。例のブルー・スポット認証制度、伊藤君からも様々な質問ありましたが、今後十分に配慮していただけてやっていかないと、事業者が非常に疲弊する可能性がありますし、ワン・ツー・スリーではきっとね厳しい状況になるかなと思いますけども、ミシュランみたいな感じできつとやるのかなと思ってますけども、あれは突然来て勝手に評価して認証する制度なんで、こっちは通達をしてからきつと行くんでしょから、その後は突然きつとまた検査に行くんでしょけども、宜しくお願ひしたいなと思います。早急にやっていただければ、事業者もね十分に協力していただけると思いますし、うちもやってますけども、これから夏に向かって保健所の検査が来月ありますから、十分に早めに周知していただければ早急な対応が事業者もとれると思いますので、宜しくお願ひしたいなと思います。

あと、プレミアム商品券の件、6月だったんですけどどのぐらいのスパんで発行するのか、秋頃になるのかな、ちょっとお尋ねしますけども。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、勝村議員のプレミアム付き商品券のご質問でございますけれども、当初6月1日からの販売を予定していたところですが、やはり本日から感染拡大市町村からも解除されたということもございますので、なるべく早く販売できるようにということで、できれば今月中にでも販売のほうは開始したいというふうに今、準備のほうと検討はしているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 宜しくお願ひします。

あと、今年度の観光事業に関して、各海水浴場は、ほとんど閉めてるかな、やらないという方向で進んでますけども、我が大洗としてはやる方向で進むのか、再度検討するのかお尋ねしますけども、宜しくお願ひいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、今年度の海水浴事業についてといたご質問でございますけれども、まず、昨年はずね茨城県全てにおいて実施が、開設が行われなかった海水浴でございますけれども、最近報道などでもいろいろ取り上げられているところですが、例えば神奈川県などにおきましては、8割以上の海水浴場は開設するといった見込みだといった報道もあるようでございます。また、茨城県内におきましては、議員おっしゃるようにならず開設しないと発表している自治体が増えてきている状況にあると認識しているところではありますけれども、大洗町におきましては、お隣のひたちなか市とも意見交換や、ずね情報共有、交換を行ったりをさせていただきながら、ずね検討のほうを重ねてまいりまして、今年度におきましてはサンビーチ海水浴場を開設するといった方向で現在準備を進めているところでございます。感染防止対策をずね可能な限り行って、また、利用されるお客様にはずね、ルールとマナーをしっかりと守っていただくように呼びかけのほうを強めていきたいというふうに思っているところでございます。

そしてずね、コロナ感染予防と水難事故防止、また、秩序の維持といったところからずね、

ビーチでの飲酒ですね、アルコールの飲酒のほうはですね、原則禁止とさせていただくといった取り組みを行いたいというふうに思っております。これによってですね、サンビーチがさらにユニバーサルビーチとして、また、安全・安心なビーチとして評価が高まってですね、イメージアップにつながるものというふうに考えているところでございます。

なお、大洗海岸地区の海水浴につきましては、今年度から海水浴事業としては開設しないというふうに既に決定しているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。開設の方向という認識でよろしいですね。大洗海岸はやらないと。海浜公園は開けると。十分に開ける方向で、いろんな部分で検討をさせていただいて、ワクチン接種したかしてないかというのはなかなかきつと、お客さん来た時に難しいかもしれないかもしれませんが、もしかしたら、そこら辺までやっていただい海岸に入れるというような状況も想定していただいやっていただければ、感染拡大防止につながる可能性もありますし、宜しく願いしたいなと思います。

ただし、8月の例のロックフェスティバルは開催するという方向で今進んでます。3分の1ぐらいしか入れないという答申をひたちなか市は出しているという方向性で今進んでますけども、最高入った時は7万人、一日ね、ということで、ロックフェスティバル開催してましたけども、今年やるに当たっては1会場しか作らないと。それまでは六つか七つ、きつとステージを作ってたので、1会場でソーシャルディスタンスをとってお客さんを入れるというような方向で進んでることなんで、大洗もそういう形で海水浴場やるに当たっては、十分にお客さんに周知徹底をしていただきたいなと、課長、宜しく願いしたいなと思います。ほかきつとね止まりますので、3カ所ぐらい、きつとしか開けないと思いますけども、もしかしたら、ひたちなかと大洗ということは、大洗のビーチが非常に大きいので集中する可能性もありますし、もしかしたら、入場制限もかける必要もあるかなと思いますけども、その点考えているか考えていないかお尋ねいたします。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、再度の海水浴場関連のご質問でございますけれども、海水浴事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、感染拡大防止に徹底的に周知をしていくということで、入り口でのチラシ等の配布ですとか、あるいはビーチでの車両での呼びかけ、あるいは放送設備を用いた呼びかけ等をしっかり行っていきたいというふうに思っております、やはりその利用者の方がですねルールとマナーをしっかりと守っていただくことが大変重要になってくると思いますので、この辺しっかり呼びかけのほうを行ってきたいというふうに思っております。

また、今年度、開設しない海水浴場も増えているといったところもございますけれども、茨城海上保安部からはですね、逆にその閉鎖の海水浴場について安全対策を求めるといった旨の要望がですね、茨城県を通じて各市町村には出ていると。逆にその閉鎖することによって安全を確保する、担保することが難しいんじゃないかといったところも海上保安部さんでは懸念されているといった

ところですが。閉鎖になることによって、監視の目が届かないとかということで事故発生の懸念をしているというところがございますので、大洗町につきましては、開設をしてしっかりライフセイバーの配置をしていくということでございますので、そういった形で海上の、海岸の安全対策を図っていききたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、宜しくお願いします。十分ねお願いしたいなと思います。

ただ、ワクチン打った証明書を持っていてこうやれば一番よろしいでしょうけども、そういうあれはきっと出してないと思いますので、各自治体も。宜しくお願いします。

続いて、農林水産課、農林水産業の影響については、これまで経過と現状をちょっとお尋ねしますが、大変厳しい状況にあります。水産業に関しては、漁業者は非常に魚価がかなり、高級魚がかなり値段が下がってきております。首都圏が非常に厳しい状況なので、どのような状況かちょっとお願いしたいなと思います。本会議のほうでね、課長のほうの答弁ありましたけども、例年にましてね、タチウオが、シラスも今、揚がってますけども、ちょっと今、シラスのほうが少なくなってきたかなという現状もありますけども、タチウオがかなり揚がりましたので、水揚げのほうは例年並みということになってますけども、現状がわかれば説明お願いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それではですね、農水産業への影響についてでございますが、これまでの経過と現状についてどうだったのかということで、まず、農業につきましてはですね、昨年産米の価格につきましては、減反廃止以来6年ぶりにですね価格が下落してしまったと。これは減反廃止に伴います作付の拡大と、それからコロナによります外食産業の低迷による価格の下落なのかなと考えられるところでございます。

またですね、野菜類でございますが、全国的にですね台風の被害もなくですね、温暖な気候であったことからですね、大根、葉物野菜が大きく値下がりをしたというところがございます。本町では、甘薯の裏作で大根をね作付をしておりますので、大きな影響があったというところで聞いております。

また、イチゴのですね観光農園につきましては、観光のほうが動かなくなっておりますので、閉園を余儀なくされたということで、市場出荷中心のですね経営に転換しているというところがございます。

それから、大洗町の中心的な作物であります甘薯とか干しいもについてはですね、ここ数年、高値安定で推移しておりますので、遜色のない収入があったというふうに思っております。

それから、水産業でございますが、先ほど議員のほうからありましたようにですね、タイとかヒラメのようなですね高級魚につきましては、飲食店が動かないためにですね継続的に価格の下落は見受けられたというところがございます。

全体的に見ましてですね、昨年同期と比較いたしましても、船曳網漁によりますシラスと、今年に入ってですね海水温の影響なのか、大洗沖だけで獲れたタチウオということで、魚価が良くてで

すね水揚げの量、それから金額、ともにですね下落分を補っているという状況がございます。

それから、最後にですね加工業でございますが、加工業については逆にですね飲食店が動かないので新たに生まれたその家庭内での巣ごもり需要によりましてですね、スーパー出しは注文が多く、堅調な伸びを見せているというところでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 大変な時代になりましたので、農業のほうもそうなんですが、水産業のほうもかなりね大変な時代、タイ、ヒラメはかなりお安いです、今。皆さん、食べてください。非常に安く、今おいしい時期でありますので、すいません、宜しく願いしたいなと思っています。

さらに、さっきのタチウオね、非常にここであまり生ものを取り扱っている業者が少ないもんですから、鮠子まで持ってって非常にいい評価を受けていると、取り扱いが非常に良くて、先般、鮠子の市場の方が来ていただいてお礼の言葉を述べていったということもありますので、非常にタチウオのね姿が非常にきれいだということで、値段的にもかなりいい水揚げが大洗漁協に対してはしているかなと思っていますので、お披露目をさせていただいています。宜しく願いいたします。

続いて、コロナ禍に相まって2年後に予定されている福島の汚染水の海洋投棄の件でちょっとお尋ねしますが、今後どのような形でね、また風評被害でね大変漁業者並びに農水のほうも関連するかもしれませんけども、懸念されるところでありますけども、わかる範囲でお答えを願いたいと思います。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それでは、勝村議員のですねコロナ禍と相まってということで、福島第一原発の海洋放出の影響と今後の対策についてお話をしたいと思います。

まずですね、コロナ対策ということでは、コロナ禍のなかでワクチン接種がですね順調に進みますと、首都圏の緊急事態宣言がですね解除になるというところになれば、飲食業界のほうもですね回復するので、安定した食料需給が見込めると思っております。

ただ、業種によりましては、まだですね差があると思いますので、引き続き国や県の支援策等のですね情報等の提供をしていきたいというふうに考えております。

それからですね、今ありましたように2年後に予定されております福島第一原発発電所のですねトリチウムを含む処理水の放出についてということについてはですね、人体に対する安全性は担保されているというもののですね、風評被害による農水産物の買い控えなどはですね想定されるというところでございます。これらに対する風評被害の払拭や補償については、国や東京電力が迅速に行うといった大枠の説明につきましてはですね、先般、東京電力より聞いていただいております。

しかし、まだまだ詳細についての説明はですね、ないというのが現状でございます、しっかり説明責任を果たしてもらえようこれから求めていくというところで考えてございます。

また、今後についてはですね、地元漁協などと意見交換をしながらですね、そういう意見を参考にしてしっかりとした要求を町としてもしていくというところでございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 有田課長、ありがとうございます。縷々説明、放出の、汚染水の海中投棄の件でありがとうございます。もう既にね懸念されて出てる状況ちょっと聞いてますけども、福島で獲った魚が漁獲がものすごくあって、売れないと。幾らでもいいから買ってこれという事で、聞き及んだところによると、ヒラメなんかは18分の1ということは100円から200円だというような、マコガレイもそんな感じということなんで、非常にこれ、もしも海中投棄されると、かなり風評被害も出ますし、ものすごい漁業者に対しての今後の、また補償の関係も出てくるかなと思いますけども、十分に対処していただいております。茨城県では反対だということで、漁業組合の組合長、今、県の会長やっていますので、十分に申し入れしているということなので、今後の大洗としての対策ということでお願いしたいなと思います。

最後になりますけども、町長に総括ということで、多岐にわたってすみません、宜しくお願いしたいなと思います。これまで大変な時代になりましたけども、早急に全町民にワクチンを早急に打っていただけるようなことをお願いしたいなと思いますので、全国に先駆けて大洗終わりましたというような、100%終わりましたという宣言ができれば、また日本一へ向けて、大洗は日本一の町として宣言できるかなと思いますので、宜しくお願いいたします。総括すみません、宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 勝村議員におかれましては、多岐にわたるいつもながらの有り難いご指摘、本当にありがとうございます。

まず、ワクチンについてでございますけども、昨日も菊地議員からご質問がありました、このワクチンというのはコロナ対策のなかの最終形だと思っておりますけども、これについてもしっかり総括する時期に入ってきたのではないかとこのように思っております。コロナを理由に全ての施策を止めることもできますし、コロナを理由にやることもできるという、しかし、それは終わって見た時には、しっかりと総括をして、あの時どうだったのかなと、それなしにはやはりこの事業執行というのは成り立っていきませんので、しっかり私は総括をしていきたいと。そのなかで何度も議員の皆さん方からもご指摘ありますけども、この予約の関係であります、反省すべきことがなかったかといえば、そうではありません。私自身としては、やっぱり電話だけに頼ってしまったというところが一つ大きな大きなネックというか、課題であったかなというふうに思っております。5本でも、例えば65歳以上の人口で見ますと、もう5,000人以上人口がおりますから、一斉に通知したわけではありませんけども、例えば一例挙げれば80歳以上の方が1,800人ですので、1割の方が一斉に電話しただけでも、もう180人、とても5本の電話では間に合いませんから、その辺をよく考えていけば、もう少し違った対応があったのかなと。ウェブということになりますけども、なかなか高齢者の方やりきれない。そして70歳から79歳の方々、この方々2,400人いらっしゃいましたけども、私も下で何人もお会いしましたが、初日、二日目、つながらないで、いや、俺もうここへ来て何で電話出ねだって怒ってやろうと思ったと、もうここに、あの電話のシステムがあると思って、まさに



大洗の方々だなということで、いや、ここにはないんだよっていったら、あっそうけえなんて話は終わったんですが、まあ、しかし、そういうふうな思いにさせてしまったことに対しての私自身、反省がないわけではありませんで、やっぱりこういうもの、いろんなその選択肢があってやっていくべきだろうかなというふうに思っております。勝村議員からもお褒めの言葉をいただきましたけれども、うみまちテラス、今度は昨日、商工会長と事務局でお見えになりましたので、商工会でもやっていただくような、もしくは観光協会、最終的には私は郵便局なども、ただ、コロナ対策の問題もありますから、何でもかんでもそこへ集まるのがそれぞれの立場立場、それぞれのなかでのいわゆる規律というものを保っていらっしゃると思いますので、そこは十分に話し合いながら、あらゆるチャンネルでアクセスできるようなことは私自身、構築をしていきたいなと思っております。

ただ、何度も申し上げますように、今度64歳以下になってきますと、先ほどもウェブ予約が増えているというような話もありましたけど、64歳以下は、ぐっとこのウェブ予約というのが増えてくると思いますので、この辺のことも鑑みながら、理念的なことも含めてしっかり対応していきたいなというように思っています。

それから、ご懸念であります、いわゆる業界団体、さらには、それぞれ事業を営まれる方々、そして和田議員からも数多く出されておりますけども、雇い止めがあったり、職を失ったり、いろんな方々のところでもありますけども、これはまだそういう段階ではありませんけども、可能な限りの施策を打っていくということ、もう町だけでは当然できませんから、国や県の施策を見ながら、そこに上乘せをしていくのか横出しをしていくのか、さらには相乗効果が生まれるようなそういうことを考えていくのか、こういう時こそ私は市町村連携というのも非常に必要だなというように思っております、例えば我々が非常に仲良くしている境町などでは、境だけ突出した施策展開するものですから、古河だとか隣の坂東だとかも、住民からかなり、特にこの境と端境にいる皆さん方は、何でこう、この間も話出しましたけども、何でこう線が一つあるだけで、坂本議員から出たように、ここからこっちと、こっからこっちでもう、ちょっとこう道一本隔てただけでこんなに施策が違うのってこう言われてしましまして、幸いというか何か大洗の場合は三方海で、水で囲まれてますから、そういう議論にはなりませんけども、そういうことも含めて、やっぱりしっかり連携をしながら私どもで進めていきたいなと思っております。例えば観光業でいうならば、これはいきなりG o T o始めても、また、おもてなしの何かこうキャンペーン始めても、国だとか県の施策をやはり見ていかなければなりませんし、また、どうでしょうか、これ、2011年に東日本大震災があって、あの時に3月ですからすぐに1カ月後にというか、それ待たずに桜が咲きましたけど、あの時に桜のきれいさっていうのは、なかなか皆さん方、感じられなかったと思いますし、こういう話があります。また、今回も桜どうですか、皆さん方、ご覧になって。何か桜の記憶ってあんまりないと思うんですが、やっぱり人間、景気の気じゃありませんけども、どうしても気持ちっていうのは大事で、なかなかこう、いくら私どもの課長がお答えしましたように、何ですか、いろんな対策取ってますよと、大洗大丈夫ですよと申し上げても、この気持ちがそこに乗らないと、なかなかどっかへ行って楽しもうという気持ちにはならないのかなと。ただし、これは勝村議員一番御存知かと思いますけ

ども、大分そのかねふく中心に、港中心に、小さな観光バスですけど、何台かずつ入り始めていますので、やはりそのワクチンを接種したことによる安心感というのが高齢者の間で芽生えてきつつあるのかなというようなこともありますので、一気にV字回復などというそういうおこがましい話を、施策を打つことでは思っておりませんが、なかにはその気持ちが改善されることによって、前向きになることによって、安心感が芽生えることによって、私は皆さん方が訪れるような環境が整うと思っておりますので、その時にまたしっかり対応できるように、ただし、やっぱりそこで今までのように感染対策やらなくてもいいとか、そういうことではなくて、やっぱり食の安心とか安全とか、また、宿泊施設の清潔さとか、そういうことはしっかり構築するということの理念も含めて、未来永劫この観光地として生き抜くために、また、日本一の観光地を目指すためにも、このブルー・スポット制度というのを皆さん方にもお認めいただきましたので、しっかりこれは育てなければなというふうに思っております。

また、ほかの業種につきましても、いろいろな対応していったら、例えばプレミアム商品券についてもそうですし、そんなものについてもやれる環境が整うならば、すぐさま対応していきたいと。これからまた補正予算があるかどうか、国のほうでわかりませんが、そんなことももしあるならば、また議員の皆さん方にご相談をしながら、キャッチボールをしながらしっかり有効な施策に変えていければなというふうに思っております。

そして、このいわゆる処理水の問題ですけど、まず我々として認識を改めなければいけないのは、どうしても私もこう話しているうちに汚染水と言ってしまいうんですね。ここで汚染水と言った段階で、これがもう風評被害につながるということ、相手方に交渉する時は汚染水出しやがってと、これでよろしいかと思うんですけども、しかし、そのいろんなところでお話する時には、汚染水と言ってしまっただけでは、ここはひとつ問題があるのかなというふうに思っております。漁業組合の飛田組合長は県の代表でありますので、県の代表として、また、漁業者一人一人の気持ちに寄り添う形で反対を表明されております。当然私どもも、そういう漁業組合の皆さん方の思いに寄り添って同じような対応をしていくということではありますが、現段階は結論から申し上げれば、まだ相手方から説明を聞くということ、まだ条件をどういうふうにするのかとか、じゃあ補償金どうするのかとか、そんな話には至っておりませんので、今の段階ではどんなことなのかと、どういうことがあるのかと、そういうお話を聞く、ですからこの件については東電からもご説明をいただいておりますし、まだ全容はいただいておりますが、大方の部分についてはご説明いただいておりますし、また、県についても考え方を私どもはお示しをいただいておりますので、そのまずは説明を聞く段階であるというご認識を持っていただければと思っております。

ただ、私は一点だけお伝え申し上げましたのは、仮にこれが最終的に条件闘争になって、そして皆さんのお立場からするならば、補償金出せばいいと、こんなことがお思いかもわかりませんが、後継者の問題とか何かいろんなこと考えると、こんなような状況でお金だけもらったって、それは今の時代はいいけども、子どもたちに胸を張ってこの漁業を継げと言えるのかと、こういう漁業者の気持ちだけは忘れないでくれというようなことは、私は十分に申し上げましたので、そんな

ことをしっかりしっかり対応しながら、また、議員の皆さん方といろいろ連携をしながら、この問題については真摯に、我が町の基幹産業を守り抜くと、そういう決意を持って対応していきたいというように思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 町長、ありがとうございました。オリンピックまであと44日、開催すると思いますので、いい方向で日本が進むような、あと、大洗町も日本一を目指して頑張りたいと思いますので宜しくお願いいたします。終わります。

○議長（小沼正男君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は40分、宜しくお願いします。

（午前10時32分）

---

○議長（小沼正男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

---

◇ 柴田 佑美子 君

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○6番（柴田佑美子君） 6番、公明党の柴田佑美子でございます。今回、新型コロナウイルス感染症の収束がまだまだ見通せないなか、社会を支えるため献身的に働いてくださっている医療従事者、介護従事者の方をはじめ、関係者の皆様に心より感謝申し上げ、敬意を表します。

いよいよ本町でもワクチン接種が本格的にスタートしました。今回、3間にわたり質問させていただきます。

まず1問として、防災行政について質問させていただきます。

あの東日本大震災から10年が経過しました。近年では、自然災害が激甚化、頻発化するなか、住民の迅速な避難が課題となっています。このため、災害対策基本法が本年5月改定され、災害時に市区町村が発表する避難情報を改定、警戒レベル4に位置付けられている避難勧告を廃止、避難指示に一本化しました。住民の間で勧告と指示の違いが理解されず、本来は避難を始めるタイミングである避難勧告で避難しない人が多かったようです。実際、逼迫した状態で発令する避難指示まで動かず、逃げ遅れることが多かったようです。呼びかけをわかりやすく、風水害での逃げ遅れを防ぐための変更です。また、レベル5の災害発生情報は、住民のとるべき行動がわかりにくいといった指摘があることから、名称を緊急安全確保に改め、災害が発生・逼迫している状況で、少しでも安全を確保するよう求めています。

2019年の台風19号や昨年7月豪雨では、死者、行方不明者の6割から8割を高齢者が占めていました。そこで避難情報のレベル3では、避難に時間がかかる高齢者などへ避難を明確に呼びかけるた

め、高齢者等避難に改称しました。また、高齢者や障害者などのため、個別避難計画の策定が市町村の努力義務となりました。この避難行動要支援者への対応について今回質問させていただきます。

本町では、避難行動要支援者の対象になる方が介護認定4・5、障害者手帳1・2級、知的障害者④、精神障害者1級、70歳以上の老老世帯の方、80歳以上の独居世帯の方が対象になっております。登録については希望制となっておりますが、一人でも多くの対象者がこの支援制度を理解し、活用していただくためには、該当者の把握や登録に向けた働きかけを継続的に行い、災害時の適切な支援につなげていくことが必要であると考えます。本町における避難行動要支援者名簿への登録者数の現状、また、避難支援者の選定状況について、さらには個別計画の策定状況について、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 災害時のですね個別避難計画の策定状況、進捗状況かと思われま。

個別避難計画については、2年前の3月の定例会で同じようにご質問を受けております。その時に答弁しましたように、その策定の方法なんですけれども、年に一遍、民生委員の皆様のご協力をいただきまして調査し、更新しております。現在ですね要支援者、支援を必要としていらっしゃる方としては165人を把握してございます。この計画にはですね、避難の際に誰に助けをもらうのか、誰に支援をしてもらうのかというのを記されることになっているんですけれども、その助けてくれる人っていうのは、要支援者本人が見つめておくことが前提となっておりますので、全ての個別表に支援者の名前が記入されているわけではありません。

個別避難計画なんですけれども、よく進捗率とか整備の、何%まで整備できているんだということでお尻をたたかれることは多いんですけれども、この計画は、整備することが目的ではなくて、本当に実効性がないと全く意味のないものになります。災害時に本当に助けてくれる人が、助けてくれる支援者の名前が入っていなければ全く意味をなさないので、そういったところがなかなか進捗として進まないのが現状でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。現在、対象者が町では165名おりますということでご答弁いただきましたが、その165名の方がこの対象者、今お話ししましたけれども、要支援者4・5ですとか、知的障害の方ですとか、70歳以上の老老世帯の方ですとか、いろいろお話ししましたけれども、そのなかには自分で、頼ることなく避難ができますよという方は対象にはならないというか、個別計画を作成することは必要ないと。どうしても一人で避難所まで避難するのに不安がある、歩くのが大変だという方は、そのご本人が例えばご家族の方ですとか、ご近所のお友達の方ですとか、民生委員の方ですとか、自分自身が助けていただける方を決めていくことが大事で、それがその実効性あるものになるんですよという回答だったかと思えます。

それでは、その165名中、支援していただける方を具体的に決められていて、明確にこの作成状況というか、表が明確になっている人数はどれくらいいるのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 個別計画表のなかにきちんと助けてくれる人が明記されている方たちですけれども、165人いらっしゃるなかで現在のところ60名、これ36.4%ですね。助けて欲しいという意思を表示し、個別表を提出しながらも、その助けてくれる人の名前が入ってない方というのが82名、49.7%、約半数ですね。半数の方が、やはり災害時に支援してくれる人、誰に支援していいんだかわからないっていう状態で提出をされております。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。それでは、自力で避難所まで行くのが大変だけれども、その助けていただける人が決まっていないという方に対しての対応はどのような形になるのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） そこが非常に我々行政としても悩ましいところです。平常時は、何も無い時は、そういった計画として、こういう状況ですっていうお話するだけなんですけれども、万一の災害が起こった時には、例えば東日本の時でも民生委員の方々が、やはり自分の担当地区で気になるお宅に積極的に足を運んで助けたり、あるいは近所の消防団員が、やはり手を貸したりということで、そういったところで助け合いはなされていたわけなんですけれども、やはりその東日本の教訓で民生委員の皆さん、消防団員の皆さんも、自分の命をまず確保してからではないと、やはり人を助けにいけない。自分の命を落としては、誰も助けることはできないので、それはどなたにも言えることなんですけれども、やはりそこを、自分の命をまず安全を確保してからの助けになるので、この個別計画のなかに助けてくれる人、そこで協力体制がとれていない方というのは非常に問題というか、危機的な状況にあるのかなというのは想像がつくわけです。どうしてもご本人、その要支援者のご本人というのは、できれば家族とかに助けてもらいたい。いつも一緒に面倒みてもらっている人に頼るっていう気持ちが強いんですけれども、やはり同居されているご家族でも日中は町外のほうにお仕事に出かけられていたりとか、あるいは顔見知りの民生委員さん、消防団員さんであっても、やはり1人でね10人も20人もは助けることはできません。また、近年、よく台風の時自主避難所ということで開設しているんですけれども、私ども福祉課は避難所担当なので、よく避難に行きたいからちょっと迎えに来てほしいっていうお電話を町民の方から受けるんですけれども、本当の災害の時になってしまったら、我々もやはり避難所開設のほうに出向いてしまって役所のほうにはもぬけの殻になります。みんなそれぞれに緊急時の対応をとりますので。そういった時に、やはり日頃から隣近所の付き合いで助けてもらう支援体制がとれない方というのは、やはりちょっと、すごく厳しい言い方になってしまうんですけれども、自分の命を人に委ねてしまう、誰かに委ねるにしても、そこをきちんとできてない方っていうのは命を落とされてしまう可能性があるんじゃないかなと私も常日頃から思っています。ただ、やはり先ほども申しましたけれども、町民の皆さんお一人お一人には、やはり自分の命は自分で守る、自分のことは自分で何とかする、せめて隣近所付き合いでそういった協力体制を確保しておいてもらいたいなっていうのは、再度強く申し上げておきたいところです。ただ、昨年からのこのコロナの影響で、やはり高齢者については、外出を自

粛してくださいであるとか、あとは人との距離をとってください、お話は控えてくださいっていうことで、人とのつながりっていうのが何となく途切れてしまった、そういった状況も見てとれます。町内で元気づくりサロンであるとか、シルバーリハビリ体操など、町内各所で高齢者が集う場所ができて、顔見知りが増えて、声を掛け合うっていう、とってもいい関係ができていたところなんですけれども、やはりこのコロナの影響で、その人とのつながり、地域住民のつながりというのが分断されているような、そんな気もいたします。ですので、むしろ2年前の答弁差し上げた時よりも、この人とのつながりという意味での支援者を確保するということは、後退してしまっているのではないかなと、そういった懸念はいたしております。ただ、大洗町、とても小さな町なので、町民の個別の状況を把握しやすいというメリットはあると思うんです。どこのどなたがどういった状況なのかと。そういうのはやはり把握しやすいんですけれども、その反面、小さな超高齢社会の大洗町なので、圧倒的にマンパワーが不足しております。やはり動ける世代、若い世代がとても少ない。そういった面が、やはり災害時に、このマンパワー不足を補うために何ができるのかなって考えると、やはり先ほど来から申し上げております日頃からの近所付き合い、支援する人と支援される人との理解と協力が必須であるということと、あと、先ほど冒頭に議員も申されておりましたレベル3での高齢者避難ですね、本当に状況が悪くなってから、やれ避難しようじゃなくて、まだ、まだまだ避難してなくてもいいかなっていう段階で、早め早めの避難行動を起こしていただくということに尽きてしまうのかなと考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。今、多々本当に町の課題といいますか、課長のほうから答弁いただきましたけれども、日頃からのその今、本当に町内会ですとかコミュニティが崩れつつありますけれども、日頃からのご近所付き合いがやっぱり一番大事。小さな町であるために、いろんな情報が皆さん持っているということもありますので、改めて今本当に災害が激甚するなかですので、そのご近所の大切さみたいなものを町のほうから災害のためのっていう形でやるとちょっと恐怖感をあおるような感じはしますけれども、そういう何か発信をしていただいて、大事ですよということで取り組んでいただきたいなと、課長の答弁で感じました。

続きまして、災害時において、発生して、具体的にどのような支援がされているのかということで生活環境課長のほうに伺いたいと思うんですけれども、災害伝達や実際の避難支援などにおける対応状況や課題などについてお伺いいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それでは、柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず一つですけれども、災害時の例えば支援のことについてということでございますが、先ほども福祉課長の答弁でもありましたけれども、やはり避難というのは早め早めの行動というのが必要だということだと思っております。

その対策の一つとしてですね、災害の時にですね住民一人一人の防災行動計画というもので、マイトimelineというものがございます。これはですね、災害の時にですね、いつ何をするのかを

ですね一人一人が整理しまして時系列にまとめておくようなものがございます。このマイタイムラインなんですけども、今後ですね、町の広報紙やホームページなどを通してですね広めていきまして、少しでも支援者不足とかそういうものの対策の一つとして役立てていければと思っております。

またですね、災害時の情報の伝達方法ということでございますが、こちらはですね、基本的にですね防災無線や戸別受信機、屋内スピーカー、ホームページ、あとエリアメールですね、そのようなものを活用して情報伝達を行っております。

またですね、災害情報共有システムという通称「L-A-L-E-R-T」というものがございますが、こちらですね、こちらに情報を入れると自動的にですねテレビの上の方に避難枠というものが出ている時があるかと思うんですけども、そういうものを使って情報のほうを流させていただいておりますので、そのようなところから情報を入手していただくということになっております。

ただですね、課題としましてですね、外国人の方とかそういう方もおりますので、現在、町のホームページが8カ国語対応できるようにするようなことをしてですね、そのほかにも今後ですね、どのようなことができるかというのは検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。ただいま、課長のほうからは、今後、町としてもマイタイムラインを広く周知し、各個人個人が自分の災害が起きた時にどの時点で避難を始めるといような流れですね、それが個人個人で作っていくものなんですけど、これは広く茨城県でも、県内自治体でも取り組まれておりますし、常総のほうでは、もう各学校のほうでも取り組まれているというのは伺っておりますので、是非町でも進めていただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、避難所での危機管理体制について伺います。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大により、本町の外国人への情報発信が希薄だったことが明らかになりました。町の経済活動に大きな貢献をいただいている皆様に対して、通常の町の情報どころか、緊急時の対応についての情報発信すらなされていなかったことが大きな反省点であります。ただいま、課長のほうからも、町では8カ国言語にホームページのほうがすぐに対応可能になりましたが、ここで避難所における配慮の必要な方、配慮の必要な方というのは障害者の方であったり、外国人の方であったり、コミュニケーションをとるのに配慮の必要な方ということなんですけれども、について、対応について伺いたいと思います。

10年前の東日本大震災当時の障害者の方、外国人の方とのコミュニケーションについては、どのように対応されたのでしょうか。これは避難所担当ということで、福祉課長もおっしゃってましたけれども、生活環境課長でよろしいですか、宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それでは、再度の柴田議員のご質問にお答えしたいと思います。

避難所において配慮が必要な方への対応ということでございますが、現状はですね避難所対応の職員のほうがですね、その都度配慮しながら対応しているというような状況でございます。通訳とかボランティアの方など、日本語ができる外国人の方がいれば、そのような方に協力をしてもらい

ながら対応しているような状況でございます。

先ほども申し上げましたけども、今後につきましてはですね、町のホームページ、8カ国語対応ということで、スマートフォンを皆さんお持ちだったりとか、職員が持っていますので、スマートフォンを提示しながらとか、そういうこともですね考えながら今後はですね対応していきたいと思っております。

また、その辺でいろいろと避難所でやっている職員のなかで課題も見つかってくると思っていますので、そのあたりはですね連携を密にとりながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 今の答弁のなかで、対応するなかで、例えば外国人の方でしたら通訳の方をというお話がありましたけれども、その災害で避難をしている状況のなかで、通訳の方を対応していただくというのはちょっと考えづらいなっていう思いがするんですが、この件に関して福祉課長、10年前の対応はどのようにされていたのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 10年前の東日本の時は、ごめんなさい、私もちょっと記憶が定かではないんですが、近年の自主避難の状況であるとか、あと、通常の役場の窓口の対応なんか見てますと、確かに議員おっしゃるように災害時に通訳の方は、まず避難所には呼べませんので、そうなるとご家族の方、例えばご両親と一緒に日本に来られて、日本で生活してて、そういった中学生のお子さんであるとか、そうなってくると母国語と日本語とでバイリンガルな形になっている方が多々ございますので、そういった方たちをちょっと助けを、協力をもらいながら、本当にわからない単語の場合は、言葉がわからない場合は、そこで通訳の役割を担ってもらう。残念ながら大洗町って、母国語が英語の方っていうのは、とても少ないんですよね。アジアのほうからいらっしゃるって、とてもこう何ていうのかな、あまり日本人の我々が慣れ親しんでない言語の方が多いので、やはりそこもとても意思の疎通って難しいんですけれども、そういったご家族の方であったり、あるいはやはり先ほど生活環境課長も申し上げましたが、我々の持っているスマートフォンの翻訳機能ですね、そういったものを駆使して、現場では対応できないとは言えませんので、何とかして対応している状況ではございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） わかりました。本当に緊急時の対応ですので、皆さん、職員の方も大変苦労して対応されているのではないかと感じます。ここで私から提案させていただきたいんですが、配慮の必要な方とコミュニケーションをとる際に活用されるコミュニケーション支援ボードについて説明させていただきます。

コミュニケーション支援ボードとは、コミュニケーションをとることが困難な方に対して、スムーズに意思を表示できるよう、わかりやすいイラストや文字を指すことで情報を伝えやすくするものです。こちらをご覧ください。こちらは豊田市で活用されているコミュニケーション支援ボー



ドなんですけれども、例えば、「言葉は話せますか」とか、このちょっと画面見づらくなってるんですが、「宗教はどれですか」とか、「あなたの証明書は持っていますか」、あなたの家族はいますか」とか、あとは体調が悪い場合に「どうされましたか」、例えばこの右側の画面ですと、体の部分がありまして、指を指せばここが体調が悪いですっていうようなものですね。あと次、送りますけど、「何か必要なものありますか」ですとか、「困ってることがありますか」っていう、このボードを指で指すことによって対応が可能というものになっております。

これはわりといろいろな自治体で最近活用されるようになっておりまして、身振り手振りで、もう苦勞しながらその対応をしていたコミュニケーションが、よりスムーズにできるというような支援用のボードです。これを是非大洗町でも、町内1万6,500人いる中で800人以上の外国の方がいらっしやいますので、その方がね本当に外国の方に限らず、例えば耳が不自由な方ですとか、障害者の方もいらっしやると思いますので、スムーズに聴き取りができるようなその体制を町で整えていただいて、大洗町においてもこの支援ボードを活用してはどうかという提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それでは、柴田議員のご質問にお答えいたします。

今説明いただきまして、大変いいものだと思いますので、是非避難所等に活用させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。是非各避難所に配備していただいて、もちろんその避難されてきた方にも優しい対応ができますし、私たち、その職員が対応するのにも、やっぱりスムーズにいく内容だと思いますので、是非お願いしたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、次の質問に入りたいと思っております。

子宮頸がんワクチンの情報提供をということで。

子宮頸がんは子宮の入り口部分にできるがんで、年間1万人近くの女性が罹患し、3,000人の女性が亡くなっております。約3,000人の女性が亡くなっております。子育て中の女性が幼い子を残し亡くなるケースも多いことから、マザーキラーとも呼ばれている恐いがんです。この子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルスというウイルスで、性交経験のある女性が80%以上が50歳までに感染するといわれております。しかし、がんのなかでも唯一予防ができるとして、この予防ワクチンは世界中に使用されるようになりました。

この予防ワクチンは、日本でも2009年12月にやっと承認され、2010年11月より国の基金対象ワクチンとなり、接種が進みました。その後2013年4月より国の定期接種となり、対象者の小学6年生から高校1年生までが定期接種として無償で接種できるようになりました。ちなみに、1回約1万6,000円程度のワクチンを、決められた期間に3回接種できる費用を、対象者1人に対し約5万円を国が予算化しているものです。この取り組みが始まった年は、大洗町でも多くの方が接種を希望しておりま

した。ところが、接種後、多様な症状を生じたという報告により、国は2013年6月に自治体による積極的勧奨の差し控えをしました。国は現在も、このワクチンを定期接種の対象としております。毎年予算化されているのが現状です。ですから、接種を希望する小学6年生から高校1年生の女性は、定期接種として受けることが可能とされています。

ここで伺いいたします。本町の定期接種が始まった当初から現在までの接種者数と、現在の状況についてお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） それでは、柴田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

子宮頸がんにつきましてのご質問をいただきました。今、スクリーンのほうに出ておりますように、議員からも丁寧にご質問のなかでありましたように、国の定期接種という位置付けによりまして、平成25年度につきましては当町の実績としまして50名、こちら延べの人数でございますけれども、実人数としましては31名の方の接種が行われたところでございます。

ただ、その後、国のほうから積極的な勧奨は差し控えるというような形になりました関係がありまして、26年度以降、ほぼほぼ希望者がいないというような状況が続いたところでございます。ただ、そういうなかにもありまして、産婦人科の先生ですとか、小児科の先生、こちら非常に有効だというようなお考えをお持ちの方もたくさんいらっしゃるということで少しずつそういったところでの、また接種に向けての動きが徐々に始まったところでございまして、国のほうでも令和2年10月9日付の厚生労働省からの通知によりまして、対象者への具体的な対応をするようにというような通知があったところでございます。このような状況を受けまして、町では令和2年10月20日に小学校6年生から高校1年生までの348名の方に周知啓発のためのパンフレットのほうを送らせていただきました。また、今年度につきましては、4月1日に小学6年生50名に同様のパンフレットの配布をしておるところでございます。今後も引き続き毎年、小学校6年生へのパンフレット配布を継続していく予定でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。今お聞きして明らかですが、積極的勧奨がなくなった途端に接種者数が激減しています。これは当然のことと思います。大洗町は、国で接種が始まる前に先行接種が始まっていたかと思えます。2013年6月14日に厚生労働省が出されたヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応についての通達のなかで、接種の積極的な勧奨をとらないよう留意することを勧告が出たことで、全国ほとんどの自治体が、A類定期接種ワクチンであるにもかかわらず個別通知などを行わなくなりました。その結果、接種率は全国で約70%から1%未満にまで激減しており、子宮頸がん罹患するリスクが定期接種以前に戻ってしまうことも推計されております。

また、厚労省は、ヒトパピローマウイルスワクチンに関する情報の周知を進めるため、リーフレットを作成して自治体に使用を促しておりますが、令和元年8月実施の認知度調査では、対象年齢の女性では82.5%、そしてその母親は87.7%がリーフレットは見たことがないという結果でした。また、その同じ調査で個別通知による周知を実施している自治体は1,742自治体中97自治体にとどまって

おり、これは令和元年8月の調査ではありますが、ヒトパピローマウイルスワクチンが定期接種であること自体、周知不足と言わざるを得ない状況であります。また、同じ調査において41%の方が、このワクチン接種に関してわからないことが多いため決めかねているという回答があり、情報不足のため接種の可否を判断できない現状も明らかになったということです。

ただいま、課長のほうの答弁もありましたが、日本小児科学会は、子宮頸がん予防ワクチン接種通知についてのお願いとして、接種勧奨ではなく、周知のための通知を実施し、対象者へ正確な情報を伝えるための要望書が令和元年12月に各自治体の首長宛てに提出されました。その後、令和2年1月31日開催の第45回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討部会のHPVワクチンの情報提供の目的及び今後の方向性について、において、接種対象者及びその保護者に対して情報が十分に行き届き、接種をするかどうかについて検討・判断ができるよう、自治体からリーフレットの個別送付を行うこととしてはどうかと、確実な周知のためには個別送付が必要であるという方向性が示されました。昨年5月、情報提供に関して、この依頼が茨城県より各市町村宛てに通知がされたわけです。その、ただいま答弁いただきましたけれども、昨年の10月に対象者6年生から高校1年生348人に対して資料を個別送付されたということです。そのために25年は延べ人数で50でしたが、ずっと3年間ゼロが続いて、その通知、昨年の通知のために令和2年度は二桁、若干増えているのかなという感じがいたします。県からの通知では、高校1年生相当の対象者については、定期接種として接種スケジュールを終了するためには、令和2年9月30日までに初回接種を終える必要があるため、接種スケジュールを配慮した情報提供をあわせてお願いいたしますと通知されておりました。要するに、9月30日までに1回の接種を終えるというのは、この接種スケジュールというのがありまして、例えば9月末に1回目が終わって、2回目は1カ月後の10月末ですね。3回目は半年過ぎてからですから、11、12、1、2、3で4月になってしまうわけですね、半年後ということ。そうすると、高校1年生は高校2年生になってしまうわけですね。ですから、この注意書きが県から発出されたと思います。この配慮は町ではされたのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどご説明をさせていただきましたパンフレットでございますけれども、こちらにつきましては、まさに今、議員のほうからもありましたように、1回目の接種から3回目の接種まで6カ月間に3回接種を受けなければならないという形で記載をされているところでございます。令和2年度につきましては、ご案内ができたのが10月下旬になっておりましたので、高校1年生の保護者向けにつきましては、「公費での接種期限が令和3年3月31日までとなるため、初回接種後、概ね令和3年1月中に行えば2回目までは公費扱いとなります」というような一文を追記しまして、この学年のお子さんだけ別通知を作成をさせていただいてご案内をさせていただいております。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 追記で別枠で通知をされたということですが、対象の高校1年生に当たる方が接種はされたのでしょうか。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 議員のご質問にお答えをいたします。

すいません、その対象の方が何名、そこで入っていらっしやったかということは、ちょっと手持ちの資料がございませんので、すいません、申し訳ありません。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 3回接種をすることによって免疫ができるということだと思うんですけども、それを国が公費助成しているわけですね、期間内で。今、確認が、対象者が接種されているかどうか確認がちょっととれてないということでしたが、是非その、もし高校1年生で2回のみ接種で、あとは自分で3回目は自費で接種をしているという方がいる場合には、公費助成すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

本来であれば、このワクチンのその公費助成の観点から申し上げますと、その部分に何らかの配慮があって、遅れても対象になるという形になるのが本来であるのかなとは思うんですけども、ちょっとこの時の対応としましては、この年度のお子さんに限りましては、最大でも2回までしかちょっと助成ができなかったというような形になっておる、そういう状況でございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 私自身も高校1年生の方が接種をされたという情報があるわけではないんですが、ただ、こういう通知をされて、県からも注意喚起がされておりましたので、しっかり町でこれ、もしその方がいらした場合には対応するべきと思います。

今後の予防としても、確実な情報提供は必要であり、子宮頸がんワクチンは現在においても予防接種における定期接種A類として位置付けられております。自治体は、制度の周知を行う義務があります。A類というのは、ヒトからヒトに伝染することによる発生及びまん延防止をするため、また、かかった場合の病状の程度の重篤になり、もしくは重篤になる恐れがあることから、その発生及びまん延防止予防するため、定期的に行う必要があるということです。費用負担については、9割が国からの交付税措置になっているものがA類になります。今後の取り組みについては、個別通知により接種対象者に対しては確実な情報が必要であると思います。先ほどの答弁にもございましたが、今後は対象の6年生に年度初めに通知を行うという答弁をいただきました。やはり大事な命です。いざお子さんが欲しいと思った時に子宮頸がんになってしまい、希望がかなえられないとなってしまうのは、悔やんでも悔やみきれないと思います。唯一予防ができるがん、是非取り組んでいただきたいと思います。

WHO世界保健機構は、SDGsに子宮頸がんの死亡率を2030年までに30%減らすことを目標に掲げ、子宮頸がん排除の戦略として、ヒトパピローマウイルス子宮頸がんワクチン接種率90%を目標としています。日本では、子宮頸がん罹患者、死亡者、共に漸増傾向にあり、この子宮頸がん予防ワクチンの接種が進まない状況が改善しないと、子宮頸がんの予防において世界の流れから大き

く取り残される懸念があります。どうか大洗町では、ほかの定期接種と同様、周知徹底を行い、特に個人で接種する場合の費用5万円が公費助成となっていること。また、明確な接種対応期限を周知して、これをしっかり周知していただけるよう要望し、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、最後に、ワクチン接種に向けた体制ということで、先ほどの勝村議員の質問に少し被るかもしれないのですが、本町では4月より感染者が急増し、1カ月以上にわたり県独自の感染拡大市町村に指定され、本日より解除となりました。町長の指揮の下、担当課職員と共に対応に当たっていただき、学校関係、保育所への対応、ホームページ多言語化対応、各事業所への感染対策の協力依頼、全町民、町内事業所勤務者に対しPCR検査実施と、矢継ぎ早に対策を実施していただきました。いよいよワクチン接種が本格的に実施される直前での感染拡大対応ということで、日々多忙な業務に取り組んでいる健康増進課、特にワクチン接種プロジェクトチームの職員の皆様には敬意を表するとともに、無事故でのワクチン接種が行われることを念頭に質問させていただきます。

いまだかつてない全国民へのワクチン接種事業、接種希望者が安心して接種できる体制が求められます。本町では、4月26日より医療従事者接種が開始され、徐々にスタートしております。世界から大きく遅れをとっている日本のワクチン接種ですが、国から7月中に高齢者への接種を終了するよう発せられました。ここで質問させていただきます。接種するに当たり、配慮が必要な方への町の対応について三つ質問させていただきます。自分で接種会場まで赴くことが困難な接種希望者等のため、例えば移動のためのタクシーの活用など支援策を検討しているのでしょうか。二つ目として、視覚・聴覚障害、言語障害、精神障害などのある接種希望者に対しての事前の情報提供の充実と接種会場での円滑な接種に必要な合理的な配慮はされているのでしょうか。三つ目として、車椅子利用者の方の会場での移動に不自由が生じないように、スロープの用意など、また、車椅子対応トイレへのアクセスなど、合理的な配慮はどのようになっているのでしょうか。この3点についてお伺いいたします。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） それでは、柴田議員からのご質問にお答えをいたします。

まず、会場までのタクシー等の問題でございますけれども、大洗町としましても当初、タクシー券の助成でありますとか、町内の巡回バスの運賃の助成など、こういったところにつきまして検討をしておりました。しかしながら、厚生労働省予防接種室から、被接種者の送迎に関する考え方についてが示されたことで、送迎についての助成を見送ることとしたところでございます。

国の考えとしましては、こちら、医療と同じで、自らが受けるものであるという点を原則としておりまして、接種を希望するものはバス、鉄道、自家用車等により、自ら接種場所へ赴くことを原則とし、個々の接種者に対する交通費の支給は補助対象外となっております。特に過疎地域などで公共交通機関等による移動手段がない場合にありますとか、運行時間が極めて限定されている場合などに限るといふことにされておるところでございます。本町は町内に循環バスですとかタクシーといった公共交通機関が整備をされておりました。また、町の中を見ましても東西2キロから3

キロ程度とコンパクトにまとまっております。また、接種会場も医療機関のご協力のもと、町内に点在をしているという状況もございまして、広く助成をするというところを見送ったということでございます。まずこちらが1点目でございます。

続きまして、2点目の視覚障害等の方に対する配慮というところでございますが、こちらにつきましては接種を希望される方のなかには様々な理由で接種に当たってのお手伝いが必要な方がいらっしゃるということも想定をしているところでございます。健康増進課としましては、あらかじめ民生委員の皆様にはワクチンの接種に向けた説明をさせていただいた際に、接種に際して介助等が必要となる方の再確認などをお願いをするとともに、お困り事がある場合にはご相談をいただくよう説明をさせていただいたところでございます。現時点では、特別相談を受けているというところはございませんけれども、そういったご意見があった場合には、あらゆる方法を講じながらしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、3点目の車椅子の関係でございます。こちらの車椅子のご利用の方の利便性を考慮しまして、集団会場の場所としましては、バリアフリーの観点から大洗海岸病院様とゆっくら健康館を会場として設定をしたところでございます。接種後の症状の急変などの問題も含めまして、住民の皆様には安心をして接種を受けていただけるような体制づくりを心がけてまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。

続きまして、昨日ですね、党首討論が行われました。菅総理からは、10月から11月にかけて、希望する国民全てが接種を終えることを実現したいということが語られたそうです。町民の皆様は、自分がいつワクチンを打つことができるのかの情報が気になるところです。今後のワクチン接種の予定についてですが、高齢者接種が終わると基礎疾患を有する者、そして64歳以下の方への接種の流れになります。接種券の発送時期、そして64歳以下の方への接種方法、例えば年齢を区切る対応なのかなど、どのようにしているのかお聞かせください。

○議長（小沼正男君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

現在、65歳以上の方の高齢者の方、ご希望される方に円滑に接種のほうを今進めるべく、健康増進課のみならず全庁挙げて全力で対応しているという状況でございます。その後、今度64歳以下の方、基礎疾患のある方を含めての対応というところでございますけれども、やはり年齢的にかなりの方がいらっしゃるということもありますので、今のこの分に関しましては、詳細のところを医師会さん側とも詰めているところではございますけれども、例えばご案内は1回にまとめてであっても、受け付けの時点で、そこを段階的、年齢、階層別に区切らせていただくような方法もあるかと思えますし、その部分は高齢者の接種が終わる前には、きちんと方向性を示してご案内のほうをさせていただく、そういう考えでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。本当に進行中の、今、取り組みの内容でありまして、日々いろんな事態が発生するなかで、本当に即対応していただいていると感じます。本当に感謝であります。今後、接種を希望する全ての方が接種できる体制、そして、町民が安心してワクチン接種ができるわかりやすい情報発信を要望しまして、この質問は終わりたいと思います。是非宜しくお願いいたします。

最後に町長から宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） いつも人にやさしいご質問、ご提言いただきまして、本当ありがとうございます。

このまず最初にコミュニケーションボードでありますけども、これはしっかり配置をしていきたいと思っています。ただし、私は一つ、議員のご提言のなかにはありましたけども、どうでしょうか、外国人の方々というのは、それぞれコミュニティを作ってもらっていますので、そのグループのリーダーみたいな方がこのボードを实际使われるとか、いろんな方々、ボード使うというか、むしろ自国の言葉で、母国語でやられた方がよろしいかと思っておりますので、日本人がやるよりは、職員がやるよりは、やはりこの外国人のリーダーの方々ともう少し緻密な連携を平常時にとれたらなということを、むしろその柴田議員からのご質問のなかのヒントとして私は得ましたので、それをしっかり進めていきたいなというふうに思っております。

それから、ワクチン頸がんの、子宮頸がんの、ごめんなさい、ワクチンについても、これについても当然にして私ども広く周知をしていく責務がございますので、徹底してこれについては可能な限りの対応を図っていききたいと思っております。ただし、これにつきましても行政の危機管理と申しますか何と申しますか、やはりその作用だけでなくて反作用、副作用についても十分に周知をしなければなりませんので、これはコロナワクチンでも同じですが、コロナワクチン以上に経験値を積んでおりますから、いろんなことが解明されると思っておりますので、しっかりそこを十分にお伝えをしながら周知をしていくということを手法していきたい。それから、議員ご指摘のように、当然にしてこれは子どもさんだけに学校の中で配っても、これで子どもさんのなかには捨てちゃう方もいらっしゃるし、忘れちゃう方もいらっしゃるんで、ただ、子どもさんの意思決定ではこれできないことであると思っておりますので、やはりご両親に対して、ご家族に対して周知を図るということは、これ最も大事なことでありますので、いろんなこれまでの事例等も踏まえながら、しっかりこの辺については対応していきたいと思っております。

それから、このワクチン、これからの対応でありますけど、64歳以下の方がこれから始まっておりますけども、再三にわたりましてこれ申し上げておりますが、国のほうがどれだけそのワクチンの供給ができるのかということが非常に見えづらいところがありまして、国もそういう党首討論でそんなふうな話をされたのであれば、答えたのであれば、まさかそのワクチンが来ないということはないでしょうけども、このところひとつ感じますのは、ワクチンが届いたとしても、この事業主体は大洗町ですが、実際にそのワクチンを打つことができるのは医療関係者、お医者さんであり、

看護師さんでありますけど、この方々が非常に疲れ始めてきているというお話も聞いております。日頃のいわゆる医療に加えて、このワクチン接種という業務が関わっているわけですから、ましてゆっくり健康館で始まって、毎週やりますけども、これについても非常に一日100人単位の方々にお一人接種をしていただきますので、非常にお疲れになられて、少し休みをもらわないと我々もこれ限界だと。単純に打つだけじゃないですから、やはりそこには緊張感であるとか、最終的な責任を伴うなかでの医師としての矜持を持って、また、それぞれの医療従事者の矜持を持たれて、責任感を持たれてやられておりますので、我々が思う以上に、おそらくその打った後には相当の疲労感であるとか何かその疲れが生じるというふうに思っておりますので、その辺のところもしっかり配慮しないと、先ほど議員言われたように自助、共助、公助でいけば、やっぱりまずは自ら自分のことを守るといことも、これも一つだと思っておりますので、最終的に今、企業であるとか、大都市では企業、学校などでの接種が進んでおりますから、おそらく少しずつ経験値を積むことによって、例えば私どもは水戸の隣接地でありますから、水戸とかひたちなかとか、ひたちなかだったらひたちなかの日製の工場があったり、水戸では官公庁をはじめいろいろな企業がありますから、ああいこうところでやり始めると、むしろその大洗から勤務されている方々がそちらでできる可能性も、もしかしたら見えてくるんじゃないかなと。そうすると、この大洗内部での負担も軽減できますので、そういうことも柔軟に踏まえた上でやれる環境を整えていきたいなというように思っております。

それから、まだ拙速ですけど、この話、64歳以下ですけど、今、現状では80歳である高齢者の方々、65歳以上の高齢者の方々の接種が進んでおりますので、この辺についてももう議員が冒頭おっしゃったように、間違いのないような形で、何ももう、何事もないような形でやっていけるような環境は、しっかり整えて、これからも進めてまいりたいと思っておりますので、またいろいろと、いろんなところでいろんなお話をおそらくお伺いでしょうし、私もいろんな話を伺ってますけども、伝聞でしかないところもありますけど、議員の方々も地に足を着けて活動されておりますので、しっかりそういったことをご提言いただければ、私どもでも十分に配慮して、総括をして対応していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は11時50分をお願いいたします。

（午前11時38分）

---

○議長（小沼正男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時50分）

---



◇ 今 村 和 章 君

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

私の質問はですね、まず初めにですね、12月議会に私、町長が初就任した時にですね4点についてご質問させていただきました。そのなかで、一つがですね庁舎の耐用年数についての質問をさせていただきましたけども、その時のまちづくり推進課長の答弁がですね、耐震補強により基準を満たしている、今現在ですね。また、新庁舎を建設するとすれば、費用がかさむということで、今現在は現実的ではないというような回答をいただきました。前回その定例会で四つの質問をしたなかで、町長にこの庁舎の建て替えの件についてですね、ご答弁をいただくことがちょっとできなかったということで、後でまた答弁いただきたいなということで思っておりましたので、改めてですねお聞かせいただきたいと思うんですけども、前回もちょっと質問のなかでありましたけども、東日本大震災、その時に被災してもう10年経ちました。先ほど柴田議員からもありましたけども。その時の拠点としての役割もあったと思うんですね。ですので、建て替えプラスそういうところですね、含めて、もしよろしければご答弁いただきたいなと思います。宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） この現在地にあります庁舎のご質問だと思いますが、これにつきましては、当時その東日本大震災がありまして、27年にはこの耐震化終わって完成をされたわけです。大体その建屋っていうのは、コンクリートですと60年ぐらいの概ね耐用年数があるということで、50年経過しておりますから10年。今申し上げたように27年に完了しておりますから、そこから20年延びてますので、それから経ってますから大体今、今を起点にするならば残り耐用年数15、6年かなというふうに見ております。

これは何事も、施策の意思決定もそうでしょうけども、今振り返れば簡単な話なんですけど、当時私もこの意思決定には参加しておりませんでしたが、当時はやはりこの耐震化を図るということ、移転をするというよりは耐震化をして延命化を図るほうが合理的だというふうな判断のもとに、おそらくこの耐震化をしていったということを私は認識しております。しかし、今こうやって振り返ると、その時の意思決定がどうだったのかなという検証する必要性、議論があるところ、全くそれで良かったと手放しで言えるような状況ではないというように思っています。そして、何故ならば、10年経って、3月が近くなってきますと、特に3月11日が近くなると、毎年毎年あの映像がマスコミなんかで流されて、特に岩手、宮城、福島、茨城、この沿岸の市町村で、多くの市町村で役場機能、市役所機能が失われましたけども、私ども唯一この津波の被害に遭って、浸水地域に入っているのが、この大洗町だけになってしまったと。すると、今年もそうでしたけど、毎年このことがクローズアップされて、果たしてそこで住民の安心感ということを得られることができるのかと。安全だというふうに説いて、あと15年もちますよと、津波が来ても防潮堤で何とかかなりますよと申し上げても、もう一回来ることを前提に今いろいろな手だてを考えておりますから、もう一回いきなり来た時に、果たしてここでいいのかとなると、私は極めて懐疑的にならざるを得ません

ので、これはやはりこの位置でいいとは言い切れないというふうに思っています。ただし、これは12月の議会でも担当課長のほうから申しあげましたように、いくつか課題、大きな課題があります。まずは財源の課題、これはもう御存知のように20億程度かかる。それから、じゃあどこへ移転するんだと。なかなか案外、大洗、土地があるようではありませんから、それは外れのほうにもって来るといこともできるでしょうけど、そうなったら多くこの関わる、集積されたところに今ありますので、その集約されていない場所へもっていった時には、それによる弊害も考えなければなりませんので、そんなことを考えたら、いろいろ課題があるということ。そして、これは緊防災という、いわゆる起債によってこの耐震化図っておりますので、毎年毎年この元利償還、返済額の70%が交付税で措置されて戻ってきますので、これが今度もし何か、ここの庁舎じゃなくてほかへ移った場合には、それが令和11年までですけども、これが打ち切られるということになりますので、こういう財源が入ってこなくなる可能性、それからもう一つ、今申しあげたように、この近隣住民の方々の合意形成ってまず図らなければなりませんから、この辺のところの合意形成どうやって図るんだっていう、そんなことがありますけども、私はいろいろ課題はありますけど、財源の問題さえ解決すれば皆さんに、住民の皆さんに議論として、議論というか、こういうことをどう思いますかっていう、そういう問いかけはすべきじゃないかと。ただし、これ、財源が整わないうちにこのことをやってしまいますと、じゃあ皆さんが合意形成図って、概ね8割の方が移ったほうがいいよってなった時に、いや、お金ありませんからってなったら、ずっと不安感をあおるだけになってしまいますので、そここのところの整理がまずは第一番目に必要かなというように思っております。何よりも当時の意思決定、当然その合理性があって意思決定されたんでしょけども、これ、学校の問題もそうですが、前にも申しあげましたけども、もう10年も20年も経ってるんであれば、それはあの時で仕方なかったなと思いますけども、これまだその何ですか、なかの耐震化終わって6、7年、5、6年の話なんですよね。それでこういう議論をしなきゃなんないというところは、しっかり住民の皆さん方にも、今私が申しあげたようにいろんなその提案とか、いろんなその問いかけする前に、まずはここを総括をしないと、あの時の意思決定はどうだったんだと、正しかったのか悪かったのかと、そういう二者択一ではないですけど、ある程度私どもとしてしっかり総括をして申しあげないと、なかなかその位置までいかないんじゃないかと。ですから、非常に観念論、理念論になるかもわかりませんが、まずは住民の皆さん方の気持ちに寄り添う形で、そして思いに寄り添う形で、そして何よりもいろいろな今申しあげたような合理性をしっかりと見出すことによって議論ができるのかなというように思っております。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 町長、ありがとうございます。当時振り返りますと、議会もですね報告会などやりまして住民の方から、この場所についてどうお考えかと、震災を受けたということで確認したところ、大半の方が移転したらどうだというような意見もありましたけども、なかなか議会の意見と執行部の意見が折り合わなかったのも確かだったなと思っております。できれば、当時もですね移転を優先すれば、今こういう議論がなくて済んだのかなと思いますけども、やはりその当時

も、先ほど國井町長言われたとおり、住民の方に寄り添うということで、この地域の方々の部分を優先して、結局は先に庁舎が移転してどうなんだというような議論もありまして今に至ったのかなと思っております。12月の定例会の答弁を今していただきまして、本当に誠にありがとうございました。

そこで、私はですね、ゆくゆくは庁舎の建て替えが難しければ、第一中学校を庁舎にしてはいかかということ考えておりました。というのは、先ほどのお話のとおり、住民の方に寄り添うとなれば、この地区で高台にあると。また、磯浜役場があった場所ですね、同じような場所にあるということ考えておりましたし、また、一中学区はですね自転車通学は無理ですけども、南中学区は自転車で通えるということで、通学バス出さなくてもそちらに通えるんじゃないかなというような考えも持っておりました。

しかしながら、統合については、先ほど國井町長も言われるとおりですけども、前教育長も言われたとおり、中学の統合、小学校の統合については、先の話がまだありますので、それは今からちょっとまた質問させていただきたいなと思っております。

次に、まちづくり推進課長にお伺いしますけども、今後の人口推移、町の人口推移についてお聞かせいただければと思います。

○議長（小沼正男君）　まちづくり推進課長　渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君）　今村議員のご質問にお答えいたします。

まず、これまでの人口の推移につきましては、大体30年前の1990年が総人口2万745人であったのに対しまして、前回の国勢調査2015年では1万6,886人、それで、まだその見込みではあるんですけども、昨年行いました国勢調査では、それをさらに割りまして1万5,700人台というようなことで、この20年間で5,000人が減少しているというような状況でございます。

それで、さらに今後の人口の状況でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所の試算によりますれば、2040年における当町の人口は9,847人というところで、20年で6,000人の減という、これまで以上にさらに激しく人口が減ってくるというふうに見込まれてございます。特にですね年少人口の減少がものすごい著しいところございまして、1990年の14歳以下の人口が3,717人であったのに対しまして、前回の国勢調査時2015年では1,827人と半減してございます。2040年には、さらにその半分以下になるというふうに見込まれておりますので、今後そういった人口に応じた施設の見直しですとか、そういったものは必要になるのではないかというふうにご考えてございます。

○議長（小沼正男君）　8番　今村和章君。

○8番（今村和章君）　答弁いただきましたけども、既に議員、執行部、この件についてはですね承知のことかなと思います。かなり大洗町ですね、どんどん人口が減っていくと。これに対しても対策をしていかなくちやなんないかなと思っているところであると思います。

そこでですね、ちょっと学校施設についての質問とさせていただきたいと思うんですけども、自分自身ですね中学校の統合について一度質問をさせていただいたことがあります。議員1年目でしたけども、平成21年6月議会、第2回定例会ですけども、題目は「中学校の部活の存続」ということで、

好きな部活動をやらせてあげたいという観点から、生徒数の減少していくなかでですね、統合も視野に入れるべきというような質問をさせていただいたことがあります。

その当時、回答としましては、学校の部活動を中心に先生を配置しているんじゃないんですね、教科を中心に行っていると。当然のことなのかもしれません。また、良い先生を採用するためには学校数を減らすんじゃないなくて、ある程度学校数は確保していく必要があるんだよということも言われました。既に平成20年にですね小学校の統合の話が持ち上がってしまして、計画が進んでいることもあったので、その時点でですね小学校統合、中学校統合、この部分で質問をさせていただいたと覚えております。

小学校の建て替えの経緯を改めてちょっとお話させていただきたいと思うんですが、4校の小学校が耐震、耐用年数の観点から、建て替えはしなくちゃならないということでありました。しかしながら、当時も1校25億円ほどかかるということであり、4校で100億ぐらいかかるんじゃないかということで、これはまあ全部を建て替えるのは現実的じゃないということで、4校を2校にということで、その部分は決着がついたのかなと。費用面についてをですね軽減できたことと、その当時、原子力の交付金が1億7,500万円と、あとまた2校建て替えるなかで交付金もですね有利な起債ですか、起債を利用してですね、後に交付金に含まれて戻ってくるというようなことで財政面では大洗町の持ち出しがなるべく少なく済む、財政面ではメリットがあったのかなと思います。

しかしながら、私もまだ1期目の議員でありまして、なかなか大きな判断のなかにあったのかなと。勝村副議長もその当時いまして、私の裏にいる議員さん、また、國井町長もその当時議員でいて、ここにいる半分の方がですね判断に至ったのかなと思います。その時ですね、私が思って、思い出したっていかあれなんです、財政面だけで統合したんじゃないなと思うことが多々あります。我が町の児童・生徒、良い教育を受けさせたいという思いがですね一番先にあったのかなと。学校教育のですねさらなる充実、また、教育環境の向上、何よりも大洗で、学校で学べて良かったなという子どもたち、そして親御さんたちがたくさん増えてくれることを願ってそういう結果に至ったんじゃないかなとっております。実際にですね、教育委員会をはじめとする関係者のご尽力においてですね、今現在、大変県内外から評価を受けている状況かなとっております。

しかしながら、人口減少によりですね、最終的には小学校、中学校とも統合しなければならない時期が来るなど。これは前回、飯田議員の質問でもありまして、私もこれはいなめないなど。先行きは仕方ないんじゃないかなと思っているところですが、どの時点でかじを切らなくちゃならないのかなと。まず1点目の質問を次長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 今村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

3月の議会定例会におきまして、飯田議員のほうから一般質問のほうで答弁をさせていただいております。10年後ですね、令和12年度の児童生徒数に関しましては、小学校のほうで338名、中学校で285名、合計で623名という推計が出ておりまして、令和2年度ですね児童生徒数と比較させていただきますと全体で41%の減少、10年後の児童生徒数を見ればですね、一つの小学校と一つの中学

校のほうで収容できる状況となりまして、将来的には学校統合のほうについても検討していく必要がありますとご回答のほうをさせていただいております。

また、町長のほうからも町の適正な教育環境の在り方をですね議論をしていくに当たりまして、学校をどうしていくのか、残された学校をどうしていくのか、関係者の皆さんと一体となって議論をしまして、しっかりとした理念と将来展望を明示しまして、住民の皆さんにご理解をいただきながら取り組んでいきたいとお話をいただいているところであります。

こういうことでありますので、今すぐに統合に向けてかじを切るということではありませんでして、今後の児童生徒数の急激な減少を見据えまして、町の適正な教育環境の在り方を皆さんと一緒に議論をしていく時期に来ているということでございます。今後、具体的にはですね、大洗町の教育環境の在り方に関する検討委員会等を設置しまして、議論のほうを進めていくことになるかと考えております。

また、この動きにおきまして現在のものでですね隣接型の校舎、第一中学校と併設型校舎の南中学校区の2小・2中学校体制の地域に根差しましたこの教育環境を生かしまして、9年間を見通しました小・中連携の充実を図り、子どもたちの育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） ありがとうございます。この小・中連携始まってですね、本当に評価が高い、また、大変素晴らしいなと私も思っておりますし、私自身できればですね、この環境を維持していきたいなと思うところであります。ただ、先ほども言ったとおり、統合に向かっていくこともいかなめない、なかなか難しい状況でありますけれども、この環境を維持していくためにはね、まずはその子どもたちの環境づくりとかですね、そういうことも大変重要なことだと思ってるんですけども、その点について何かございましたらばお答えいただければと思います。

○議長（小沼正男君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 今村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

現在の2小・2中学校体制でありますけれども、こちらが平成21年度に決定しました整備計画の完成形という形になります。令和3年5月1日現在におきましては、大洗小学校のほうで441名、13学級となります。南小学校のほうで220名の9学級、小学校の合計で661名、22学級という形になります。また、中学校はですね、第一中学校のほう249名、8学級、南中学校で115名の4学級、中学校の合計としましては364名の12学級、こちらが現状の数字となっております。当初見込んでおりました児童生徒数、学級数よりは若干ですね減少している状況もありますが、現在の児童生徒数が維持できるのであれば理想の形と言えると考えてございます。

しかしながら、先ほど申しました出生数の減少に伴いまして、10年後には児童生徒数が623名と、現在の大きかには半分になってしまい、さらに児童生徒数の減少は、今後も加速されていくという推計が出ている状況もございます。この状況を現実的な数字としてですねしっかり受け止めて検討を進めていかなければならないと考えてございます。

また同時にですね、町の教育環境をしっかりとPRさせていただきまして、この人口減少に少しでも歯止めをかけられるような対策も必要であると考えているところであります。

ご案内のとおり、南中学校におきましては、生徒の自主性・自立性を育むための教科教室型の特色ある授業方式のほうを展開しているところであります。また、南小中の教育実践研究発表会を行ったりですね、大洗小と第一中学校のほうの小中連携実践発表会を実施するなどしまして、全国からですね多くの参加者が訪れる学校として、多くの先生方から大きな評価をいただいているのも事実でございます。

この存在はですね、全国に誇れる学校環境として歩んでいる状況であります。

また、学校施設におきましては、眼下にですね太平洋を望む、波の音が響く高台に位置する教育環境のもとで、町の子どもたちがのびのびと学習に励んでいる、これも全国に誇れる魅力のある教育環境施設と考えてございます。

当面におきましては、各小・中学校の特色を生かしながら、引き続きですね教育立町としまして大洗町で学びたい、学ばせたい、大洗町で子育てがしたいと思っていただけるように、幼・保、小・中連携の充実、学校、家庭、地域が一体となった教育の推進を図りながら現在の教育環境を維持していく取り組みとあわせて、将来の児童生徒数減少に備えた対策にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 丁寧なお答えありがとうございました。それで、当時、合併した当時ですね、統合か、統合した当時、良い教育環境を整えることによって人口増加にもつながるんじゃないかと、大洗町で学びたい方を増やしていきたい、そういうような意見もあって、我々議会もですね、執行部と共にそういう方向性でやってきたような、と思います。

また、当時、前回、飯田議員がスクリーンで出しておられました当時大体、小学校統合を進める頃の出生数がですね150人弱というところで、あの頃検討したなかでは大体100人程度には保っていききたいということで、各議員もですね一生懸命その人口増加策、学校教育の問題について一般質問やいろんなところで議論を進めてたところだと思います。私も人口を減らさないことが、何とか町のまちづくりにつながっていくんじゃないかということで、幾つも質問をさせていただきましたし、私のほかで和田議員なんか特に人口増加策はたくさんやられてたかなと思っております。何とか人口を維持していくことが今後のまちづくりにもつながっていくんじゃないかなと思ってますし、そういう考えで今後も続けていきたいなと思ってますけども、ですが、何度も言うようにですけども、飯田議員のこの間のグラフですか、あれは本当に衝撃的な人口減少の数だったなと思っております。

そこで、教育長にお伺いしたいんですけども、人口減少によってですね統合に進まなくちゃならないということではありますけども、私もこれは、最終的にはそういう方向なのかなと。ただ、なるべく維持していきたいという思いもありながらそういう考えを持っています。ちょっと話があれかもしれない、学校教育とは財政とは切り離して考えるべきだということで私ちょっと教わったことがあります。統合についてですね、すいません、教わったことがあります。また、私もそういう

ふうな思いでこれまで議員をやってきましたけども、統合についてのお考えをお聞かせいただければなと思います。

○議長（小沼正男君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 今村議員のご質問についてお答えします。

人生初の答弁でございますので、一生懸命させていただきますので、宜しくお願いいたします。

4月より教育長を拝命しまして2カ月が経過しましてですね、前任の飯島教育長先生には、まだまだ足元に及びませんが、大洗町の教育について、成果や課題は少しずつ見えてきたかなと思います。

今回の今村議員の質問に対してですね、内容につきまして、本当、恥ずかしい限りなんですけど、私自身、結婚を機にですね大洗町に住みまして30年が経ちまして、そういう状況でもかかわらず、この職に就くまでですね大洗町の小学校が統合されまして、もう完全に統合して、どの学校も素晴らしい環境でですね、子どもたちが楽しく学校生活を送っているということで、私は他の学校での教員をしておりました。他の市町村の模範となるような環境で、大変恵まれた学校であると思っておりました。これはですね、多分多くの町民の方も私と同じように今も思っているのではないかなと思っております。

先ほど、これまでの学校統合の経緯や人口経緯に関しましてですね、渡邊課長、高柳課長のほうから答弁があったと思いますが、私なりに整理させていただきますと、まず平成21年当時に小学校校舎整備計画に基づいて、小学校の統合につきまして磯浜・祝町地区、大貫・夏海地区にそれぞれ中学校1、小学校1での構想に伴って校舎建設を行ったと。そして平成27年度に南小学校建設完了で整備計画が終了し、現在に至っているということをお聞きしています。しかし、今回の今村議員、それから前回3月の定例議会において飯田議員が質問をされまして、前飯島教育長、國井町長が答弁されましたことを考えますとですね、当初計画していた人口推移の想定より出生数の低下、急激な人口減少、それに伴う町の財政を考えていくとですね、整備計画が完了し、今年で6年目ですが、今後5年、10年を考えますと、新たな課題が噴出して、さらなる方向性を打ち出さなければならないのも事実だと思っております。

ここからは私の私見となりますが、学校施設や運営を考えるビジョンとしましては、学校の統廃合を問題にするのではなくてですね、大洗町として今後のまちづくりを進めていく上で、その施策の中で適正な学校数を検討していかなきゃいけないのではないかなと思っております。皆さん、母校は大事ですよ。私も母校の小学校、中学校の校歌は今でも覚えています。でもですね、現在ですね磯浜・祝町地区にある小・中学校、それから大貫・夏海地区にある小・中学校という考えからですね、大洗町全体としての小・中学校へと考えを転換しなければいけない時期に来ているのではないかなと思っております。私はそのためにはですね、大洗町全体を一つのコミュニティと考えた大洗町コミュニティスクールの実現が有効ではないかと考えております。私は昨年度までですね県の生涯学習行政に携わらせていただいて、学校教育もやってきましたが、生涯学習、社会教育の立場から学校教育に対して、地域と連携を図り支援することが必要ではないかと常々思っておりました。

また、もう既に15年前になっていますが、平成18年度に教育基本法が改正されました。そのなか

にですね3条に生涯学習の理念、それから13条に学校・家庭・地域の連携という条文が追加されたんです。これはですね、まさしく学校と社会の連携、学社融合という形が必要だと感じているからだと思います。さらに、平成27年12月に文部科学省中央教育審議会答申において、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働の在り方と今後の推進方策について、このなかにおいて、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携、協働していく必要があります、そのことを通じて社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があるという考えがあります。これからの学校と地域の目指す連携、協働の姿というのは、地域とともにある学校づくりへの転換、子どもと大人も学び育ち合う教育体制の構築、そして、学校を核とした地域づくりの推進という三つの柱のもとにですね、文科省は地域と学校の連携の方策としてコミュニティスクールを推奨し、全国各地で取り組みが行われています。残念なことに茨城県、ちょっと少ない状況でございます。ただ、私は大洗町において、この実現は可能であると確信しています。この2カ月、各学校を訪問したり、登校の様子を視察させていただきました。そのなかで校長先生から、地域の方々の協力を得た学習の支援対策があると。海老沢議員も学校のほうに協力をしていただいたりしているということをお聞きしています。また、地域住民の方々の立哨指導の様子を見させていただくと、大洗町の学校はコミュニティスクールの素地は十分あると考えております。

大洗町の学校は、今後、地域ぐるみで活動できる体制をさらに強固なものにすれば、大洗町全体で支援体制の確立を進めていくことが大事であると考えております。小さな学校も大きな学校も、学校としては一つです。でも、学校が地域と連携を図りながら、子どもたちが学校教育のなかで助け合い、競い合い、励まし合いながら共に学ぶことの大切さを味わわせるためにも、学校教育の質の向上と学校の適正規模数の整備環境を検討しなければならないと思っております。

今後子どもたちが主役になる新たな学校を考える上でも、私自身、次のことがクリアできなければ先に進まないと思っております。

一つ目は、既に建設されている学校施設の利活用が大事になってきます。これからの新たな学校を新設することは、到底できません。今後、まちづくりの観点から施設活用の方策が必須であると考えております。そこを抜かして学校だけ統合というわけにはいかないと思っております。

二つ目は、次長のほうからも話はありませんでしたが、少しでも人口減少を食い止める努力が必要だと思っております。町として、これからも人口を増やす施策も必要であります。学校としても、それぞれの学校が特色ある取り組みを行って、この学校へ通いたいという子どもたちを増やす努力が必要だと思っております。

三つ目は、町民の皆様へ学校の状況を理解していただくことだと思います。町民の皆様、これから起こり得る人口減少等の現実を機会あるごとに説明し、ご理解していただき、大洗町の子どもたちをみんなで育てるという意識の高揚を図ることだと思っております。そのためには、議員の皆様と機会あるごとに意見を共有させていただいて、町民の皆様に応えていくことが大切だと考えております。



最後ですが、教育委員会として今後取り組まなければいけない方策をちょっとお話をさせていただきたいと思います。これは私自身の思いも含めてでございます。

まず、各学校において現在の地域との連携を中心としたコミュニティスクールの組織体制並びに実施できる環境づくりを、令和4年度末までに構築したいと考えています。

また、現在喫緊の課題であります中学校部活動の今後の在り方や規模等を調査・検討する委員会を立ち上げまして、令和5年度末までには、大洗町の子どもたちが有意義に取り組める部活動の方向性を出していきたいと考えております。

最後に小・中学校の適正規模の検討ばかりではなくてですね、大洗町教育センター、裏にありますね。それから、町内の子育て支援施設と、教育施設全般の見直しもあわせた、これはあくまでも仮称でございますが、私自身の思いですが、環境整備検討委員会を早急に立ち上げ、十分に時間をかけて様々な方と議論をしながら、身の丈に合った大洗町の教育環境整備を検討していきたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、今後ともご助言、ご指導のほどを宜しくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 教育長、ありがとうございます。本当、初の答弁なのに、いろいろとご指摘、また、ご感想まで入れて発言していただきまして、本当にありがとうございます。

そこですね、先ほど教育長から、学校の統合はですねまちづくりの一環だということでお話いただきましたので、まちづくり推進課長に改めてちょっと質問させていただきたいと思うんですけども、今現在、第6次計画ですか、総合計画が進められると思うんですけども、現状どのように推移しているのか。また、そのなかにですね、先ほど私ちょっと質問ありましたこの庁舎の件、また、学校の統合の件や、そういう施設の件については、どのように盛り込まれているのか、今現在でわかっている範囲でお答えいただければと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

第6次総合計画につきましてはですね、現在、これまで審議会を分科会に分けて議論をして、ようやく計画の形の素案ができつつあるかなというところでございます。来週ですね審議会の全体会を開催しまして、そちらのほうで委員の皆様にご理解を得られれば、7月の初めにですね議会の全員協議会のほうですね、予定されている協議会のほうで詳細についてご説明をさせていただければと思います。それで、その後ですねパブリックコメントを行い、町民の皆さんの意見を得て、再度審議会を数回重ねて、8月終わらないし9月の頭までには計画のほうを策定したいというふうに考えているところでございます。

それでですね、庁舎ですとかそういったところの在り方なんですけれども、具体的にどの学校を、どの施設を、いつまでに統合するですとか解体するというのは、なかなか総合計画にはそこまで盛り込めないというふうに考えてございますので、行財政に関する項目を一つ立てまして、そう

いった町内の町有の施設ですとか、そういったところの見直しなんかを不断に取り組んでいくというようなところで町としての決意を書きたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 了解しました。7月入ってから議員のほうにも説明していただけるということなので、その時にですね、また中身詳しく質問させていただければなと思っております。

それでですね、最後にまた町長に総括をお願いしたいんですけども、私のちょっと思いもちょっと述べさせていただいて、本来、人口減少や少子化っていう問題は、国が進めるべきだと私は思ってるんですね。これは全国的な問題ですから。ですが、地方創生という言葉がまん延してからですね、地域が競争になってしまって、どうしても人口減少が加速しているんじゃないかなと私思ってるんですね。そのなかで最近になってやっと「こども庁」なんていう言葉が出てきましたけども、できればそういうその、町がやらなくて済むような方法というのがあればなと思うんですが、どうしてもやっぱり交付金をいただけるということで町がやらなくちゃならない。それは仕方ないことかと思うんですけども、そういった私の思いも含めて答弁いただきたいのと、あともう一つ、すみません、これは昨日、おととい、消防の常例がありましたので、ちょっと質問もちょっとさせていただきたいんですが、國井町長になられてから町の人口に合った消防の所管というか組み合わせとということでお話がありました。私は見合った組み合わせはいいんですけども、それは構わないと思っておりますけども、この間の大火事ですね、大火、あの時に本部と分団が出て、あのような状況なわけですね。ですので、統合するにしても消防車の数とかですね、あそこはちょっと検討していかなくちゃならないのかなと。磯浜地区、大貫地区、夏海地区というような分かれ方はしたとしても、また別な分かれ方しても、例えば3個分団で3台の消防車の所有になってしまうと、ああいう大火にはちょっと対応できないんじゃないかなと、改めてこの間の火事で思ってしまったんですね。そういう部分もありますので、それも施設が必要な部分になってきますので、そこも含めてご答弁いただければ有り難いかなと思っておりますが、宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 行政は民間企業じゃありませんから、今村議員おっしゃるように生命と財産に関わることについては、私は身の丈ではなくて1.5とか、昔、矢祭が自治体合併が流行った時に、私ら、勝村議員なんかとも一緒して、あの町長がよく言われてたのが、民間と違って、どうやって合理化は図れないんだから、2とはいわないけど人数でも1.5、民間が1でやることは1.5人で対応する必要性があるのかなっていうようなことを言われておりましたが、それなぞるわけじゃありませんけども、私はそういう消防であるとか、今回のコロナ対策であるとか、こういうこと、生命と財産を守ることにについては1.5あってもいいのかなというように思っております。まさにご説のとおりです。

それから、今おっしゃった少子化であるとかそういう対策、地方創生であるとか、国がもうしっかりやるべきだと。まさに私も同感です。私はいつも思いますのは、ただし、施策でというか行政の都合というか何と申しますか、そういうこの施策で人の移動って果たしてそんなに簡単にいける

もんなのかなと思うんです、これは。そんなに人の一人一人の気持ちに本当に寄り添った時に、じゃあ、よく皆さんに申し上げるんですが、第1子で100万円、第2子で100万円、第3子で100万円、決して北海道が悪いわけじゃありませんけど、これ300万もらえるって、じゃあ北海道までじゃあ移住しますかと、沖縄に移住しますか、そんな人間って簡単なもんじゃありませんから、特に日本人の場合には一族があったり、いろいろな歴史的経過も踏まえて居所っていうのは定めているわけでありますので、そんなにそんなに簡単に人がその施策だけで移動できるとは私は思っておりませんし、また、国の施策でいつも思いますのは、六本木ヒルズ一つこう開発許可出しといて、今、神谷町の駅と六本木一丁目の駅の間でいろいろ大規模な開発、森ビルがやられてますけど、ああいうビル大きく建てて、それでいて中央から人があれて集まるわけです。吸い寄せるもの造っという、それで地方にとどまってくださいって、これはなかなかこう、矛盾した施策とまでは言いませんが、まあでも結果的には矛盾した話になりますので、やっぱり身の丈に合った私は施策展開をしていく必要があるのかなと、それも長期ビジョンを見据えた上で、中長期を見据えた上で、あんまり理念的に人が減らないとか、頑張りましょう、頑張りましょうっていうことだけではなくて、そういうこの身の丈に合ったような施策を進めることで持続可能なまちづくりを進めるというのが我々の責任じゃないかと思っています。

ただし、やっぱり夢というものを掲げておりませんと、それは若い方々に夢を持たせることもできませんし、郷土愛を、ましてや持っていただくことなどは不可能に近い形になりますから、しっかり夢を掲げるというのは大事でありまして、それについてもしっかりこの実現可能な夢を提示するという事は、忘れずに掲げていきたいなというふうに思っております。

まず庁舎の問題ですけど、今、議員といろいろやり取りしておりまして、じゃあここでいいのかという議論ですけども、私はこの行政のその庁舎機能についても年々変わってくるんじゃないかと。おそらく10年後って大きく変貌するんじゃないかと。あの当時、人口が2万3,000人いた時よりも、今は行政の施策って非常に多岐にわたって非常に多いです。職員の数も当時よりはもう必要になりました。それはなぜならば、いろんな施策、住民の行政需要というか、そういうものが増しているからにほかなりませんが、今後、例えばこれ一例なんですけど、住民票を、印鑑証明を、今度、コンビニで取れるようにした時に、皆さん方が今度役場へ来なくて済むわけですね。そうなると、あのロビーもあれだけの広さが必要かとか、いろんなこと進めるなかで、役所の在り方というものが変わってくるなかで、物理的なというか、すなわちハード面の在り方というものも時代時代が変わってくるんじゃないかと。そうすると、それぞれそういうネットでいろんなことができれば、むしろあまりこの役場機能にというか、本部機能に固執することもないんじゃないかと、そういうことが私一つ言えるのかなと。ですから、そこを見失いますと何か将来ビジョン掲げない、デジタル化とかいろんなこと、これおそらくどんどん進んでいくでしょうから、もしかしたら銀行なんかと一緒に役所が入るとか、いろんなほかの企業とやるとかっていうこともありましようし、県と町が一緒になって一つの何か役所作るっていうこともあるのかもわかりませんが、そんなこといろいろ考えながら、しっかりその機能の強化には努めてまいりたい、また、機能の確保には努めてまいりたいと

いうように思っております。

それから、冒頭おっしゃった一中を、あそこを役所にしたらいいんじゃないかと、これは私は考え方としては非常に共感を覚えるものがあります。何でもそういうふうには、民間だったら同じように使えるものは使ってしまうと。それは法制度の壁だとかそういうものは、後から考える話であって、何でもとっぴな発想と言われても、そういうとっぴな発想からいろんなことが生まれてくると思いますので、私は合理的にいろんなことが可能ならば、そういうことも一つの判断材料の一つと、いか、そういうことも選択肢の一つとして掲げていければなというふうに思っております。

何はともあれ、今申し上げたように、いろんなことをやってきたなかで、歴史の総括もしなければなりませんし、また、いろいろ意思決定をしたことの、これからそのいわゆる成果が見えてきておりますから、その成果、悪い部分とかいい部分とかいろんなことを総括した上で住民の皆さんにご理解いただく。ですから、教育長が申し上げたことに、教育の現場のことについては、もう尽きるんですけども、これについても南小学校がスタートしてまだ5年ですよ。5年でこういう議論をしなきゃなんないと。じゃあ21年の時の小学校整備計画、あれで絶対的だといわれてまだ10数年ですよ。それでこんなことであるならば、この時の見通しは何だったのかなと、一般の、ちょっとというか、普通の方でいえば、住民の皆さん方から見れば、もうこれどういって皆さん意思決定したんですかと、どういってこの21年の時にね人口を見据えてやったんですかって、これ必ずありますから、そしてスタートして、小学校がスタートして28年ですか、スタートしてまだ最後の小学校、南小学校がスタートして5年ですよ。5年でじゃあ統合どうしますかっていう議論にするということになると、これは3月の飯田議員のご質問にもお答えしましたが、やっぱりここを総括して、しっかり住民の皆さん方に説明責任なり何なりを果たさないと、次の今、教育長が申し上げたような次の段階へは、私は行けないのかなと。これ、庁舎も同じでありまして、そんなに軽々に多額の税金を投入しているんなことやっていって、まあ失敗とまではいきませんが、違う形が見えてくるならば、何故最初からそういうふうな合理性をもった対応をしなかったんだと、こういうお話になると思いますので、私はまずはしっかりそこを総括すべきだというふうに思っています。

そして、その学校のことに関して、先ほどいろんな委員会を立ち上げるような話をさせてもらいましたが、これについては、この大洗全体で考える、これまで学区を大貫、夏海地区、それから磯浜地区と、学校を分けて考えておりましたけども、これ分けて考えてやった帰結がこういう帰結、そこに軸足を置いて、私はいろんな選択肢が21年にもあったと思います。財政的な議論、それから人口的なこの推移、そして子どもたちの在り方、教育の在り方、これが一番ですけども、より良い教育の提供ということが一番だと思うんですけども、いろんなことをやったなかで最終的に軸足を置いたのは、じゃあ何かといたら、やっぱり昭和30年以前の磯浜町と大貫町という、こういうこのコミュニティを意識した意思決定になったのかなというように私は認識をしておりますけども、鉾田であるとか行方であるとか、例えば鉾田も20校も鉾田市、合併した後は学校が、小学校あったらいいんです。これを令和4年には4校にしていく。4校、5校だけ、5校にしていくと。行方も18校あったのが4校。もうこれだけぐーっと減らしているわけですよ。これはもともとの学校数が

非常に多い、要するに昭和30年以前の昭和の大合併前の形で、それをそのまま踏襲していったら、とてもとても間に合わないということで、先ほど教育は財政議論不可侵の場所だっていうけど、もうそうも言ってもらえないような環境にあるわけですから、私はそこも考えていった時に、この大洗、磯浜小学校区、それから大貫、夏海小学校区という考え方ではなくて、教育長が答弁させていただきましたように、大洗一つとして学校区として考える必要性があるのかなど。そして、その委員会についても、ハード面の学校施設をどうするかだけでなく、教育全般を考えていく。これは生涯学習まで含めてでございますけども、教育に付随する、関連する、いろんな施設があったり、それから部活動から細かいところ、いろんな施策、教育施策ありますから、これも子どもたちのためにせつかくの機会ですから、10年後、20年後、30年後の持続可能性を踏まえた上での、そういう教育全般、大洗の教育をどうするんだということをしっかり私は議論していただこうかなど。そのなかの一環として、じゃあ学校施設はどうなんだと。初めからその、すなわち統合ありきではなくて、いろいろ議論をしていく。ただし、誰もが思っていますように、これ議論していけば統合といふところへ行かざるを得ないような、そういう何かこう突飛な形で、午後から原子力のお話もありますけど、ああいうところで1万人とか2万人の新しい雇用でも生まれれば、これは学校このまま維持できますけども、そんなような環境にはありませんから、やっぱり統合ありきではないけども、統合も見据えた形で物事を進めていかなければならないと、これは誰の目にも明々白々でありますので、その時の議論をしていく。ただし、じゃあ中学校1校、小学校1校になった時に、今度は、またそこでも減ってしまった時どうするんですかと。これは前にもお答えしましたが、じゃあ隣の常澄と、隣の旭と、隣の那珂湊と合併するのかって、合併というか統合するのかっていいたら、これは漫画になってしまいますので、その時のことも踏まえた上で、しっかりいろんな意味で子どもたちの教育に影響が及ばないような、むしろ影響が及ばないといふか、今まで教育長と今村議員のなかで議論があったような、素晴らしい他の市町村から見た時に、本当にこの大洗町で教育を受けたいと思えるような、そういう環境を提供していくことが我々に与えられた今の責務であるということをしつかりと認識して物事を進めていきたいと思っておりますので、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 答弁ありがとうございました。

終わりますけども、ちょっと余談ですけども、先ほど、夢を与えるという言葉が町長のほうからありました。覚えているかどうかあれなんですけど、私、商工会青年部の視察研修の時に、バスの中で政治の話が出た時に、やっぱり國井町長がその時にね言ってたんですよ。政治は夢を与えるもんだということを言ってたのをちょっと思い出しました。できれば、私もですね、今、現実避けるわけじゃないですけども、そういう思いで議員にもなりましたので、車の両輪として、昨日、菊地議員からもありましたけども、議会と一体になってですね、またまちづくりのほうを進めていただければありがたいなと思います。以上で終わります。

○議長（小沼正男君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

### ◎請願審査報告（継続）

○議長（小沼正男君） 日程第3、請願第1号 「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書」を国に提出することを求める請願書について議題といたします。

総務常任委員長から、請願第1号について、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第76条の規定により、お手元に配付した文書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議がありますので、本報告の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。よって、請願第1号は、報告のとおりと決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（小沼正男君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第2回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会 午後12時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 沼 正 男

署 名 議 員 坂 本 純 治

署 名 議 員 菊 地 昇 悦